

奥六郡安倍氏の滅亡

— 安倍頼時子息たちの動静を中心に —

樋口知志

はじめに

前九年合戦は永承六年(一一〇五)より康平五年(一一〇六)までの足かけ一二年におよぶ合戦で、古くは「奥州十二年合戦」と称されていたが、著名な源氏と奥六郡安倍氏との直接対決が始まるのは天喜四年(一一〇五)のことであり、最後の戦いとなった康平五年合戦において終焉するまでの期間はおよそ六年となる。その康平五年合戦においては、すでに天喜五年(一一〇五)冬に朝廷より安倍氏追討の命を受け戦闘を続けていた源頼義の許に、康平五年初夏頃に至って参戦を決定した清原武則が出羽山北から一万余の大軍を率いて合流し、同年八月十六日より源氏・清原氏軍による安倍氏北伐の軍事行動が開始されたのであった。¹⁾

本稿では、まず最初に出羽山北の清原氏が前九年合戦に参戦した理由やその背景に存した諸事情についてすでに公表した私見²⁾を踏まえ敷衍・再論し、そのうえで前九年合戦最終段の康平五年合戦の全体的な戦況についてできるかぎり詳細に論じることとしたい。とくに康平五年合戦に関しては、そこにおける安倍頼時の子息たちの具体的な戦いぶりや去就に注目することにより、従来ほとんど窺い知

られなかった前九年合戦をめぐる様々な政治的実情や幾つかの隠された真実を明らかにしてみたい。

なお、本稿において採用する史実探究Ⅱ史料批判の方法について付言しておく。従来は前九年合戦の詳細について記した唯一の書とされる『陸奥話記』(以下『話記』と略称)の叙述に対して素朴に信が置かれてきた感があるが、すでに明らかにしたように同書は、源氏による安倍氏追討を正当化し称賛しようとする「源氏史観」に依拠して書かれた政治的主張の強い戦記物語なのであって、これを史料として用いるには逐一厳密な史料批判が必要である。³⁾とはいえ『話記』の物語はすべて作り話だけで構成されている訳ではなく、勿論作者も必要最低限の「史実」を踏まえて作品を構成したものと考えられる。しかしながら物語作者が客観的な「史実」を下敷きとして特定の政治的主張を宣揚するための物語的創作をおこなったと、その結果として文中に記された「史実」と彼によって設えられた意図的な虚構との間に幾つもの小さな破綻・亀裂が生み出されることになる。それゆえ作品中に露呈したそれらの矛盾や綻びに着目し、他史料による情報や歴史的背景などを踏まえた詳細な史料批判的分析を試みることによって、物語作者が真の史実経過をいかに改変して叙述をなしたかを具体的に跡づけることができるものと考えられる。⁴⁾

一 清原武則の参戦理由

私は二〇〇八年に公表した「前九年合戦の一断面―清原氏の参戦理由をめぐって―」と題する拙稿において、清原氏の参戦理由について考察をおこない、次のような仮説を提示した。則ち、『話記』中で清原武則が安倍氏の主城である鳥海柵に入城できたことを喜ぶ

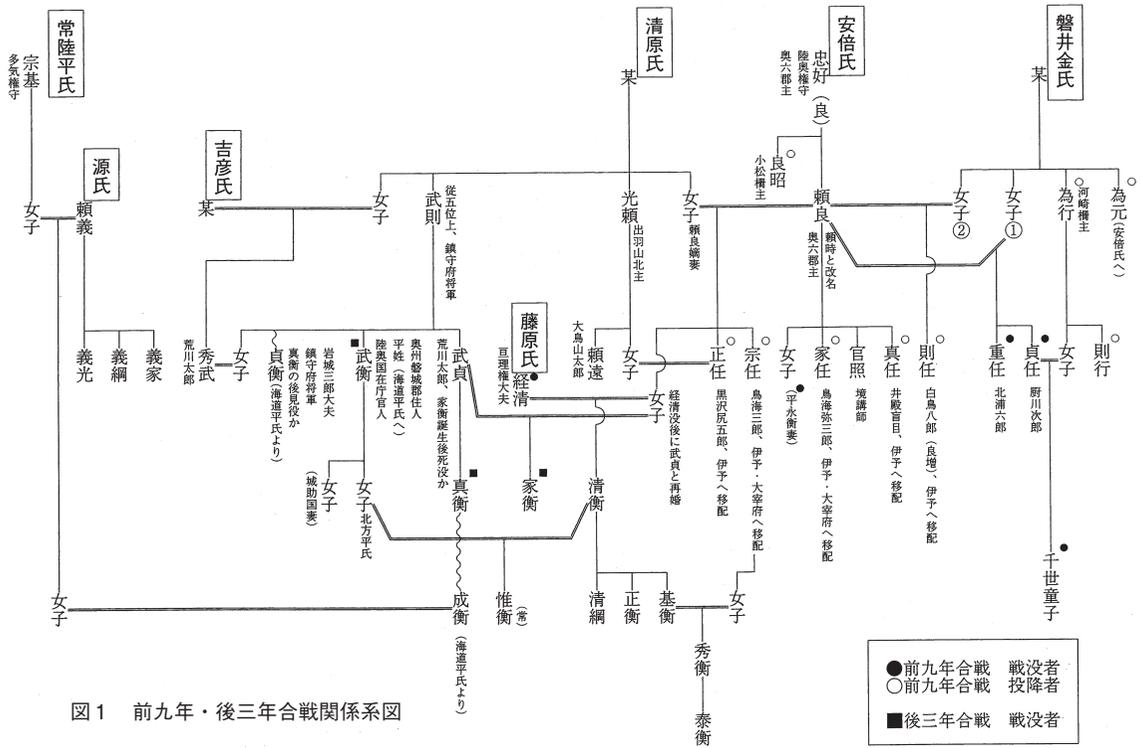


図1 前九年・後三年合戦関係系図

源頼義に向かつて「若し厨川柵を破り、貞任が首を得らば、鬢髮悉く黒く、形容肥満せむ」と述べたとあること（後掲（史料13））、同じく厨川・姫戸柵を落城させた際に貞任の子である千世童子の命を許そうと哀憐の心を生じた頼義に対して武則が「將軍、小さき義を思ひて後の害を忘るること莫かれ」と迫り千世童子を斬らせたこと（後掲（史料19））に注目し、康平五年合戦においては、そもそも安倍氏攻撃を開始した頼義より以上に、武則の側に貞任とその家族を葬り去らんとする動機が強く存在したものと推察した。そして、天喜五年（一〇五七）十一月の黄海合戦以降長きにわたり源氏の軍勢と対峙し抵抗を続けていた貞任が、清原氏の女系親族である嫡子格の宗任に対抗し得るほどのカリスマ的信望や軍事的実力を獲得しつつあったことに対して、武則はきわめて強い危機感を懐いていたのであり、それゆえ彼は源氏の安倍氏討伐に便乗して貞任とその家族を屠ることで安倍氏一族内の「獅子身中の虫」を除き、合戦後には自らの後見の下に宗任を擁立し安倍氏再興を企てようとして敢えて参戦に踏み切ったのではなからうか、との見解を提示したのであった。

右の私見に対しては、遠藤祐太郎氏がシンポジウム中のコメントのかたちで次のような異論を述べた。則ち遠藤氏によれば、武則は出羽山北主清原氏の当主光頼の単なる弟ではなく、康平五年合戦で一万余人もの軍兵を率いて出陣したことから窺えるように、秋田城在庁筆頭として出羽国全体の軍事指揮権を掌握していた人物であって、彼は安倍氏との姻戚関係から参戦を渋っていた兄光頼を押し切り、自ら奥羽に覇権を打ち立てようとする野望を懐いて安倍氏討伐に参戦したとされる。

遠藤氏の指摘は私にとっても学ぶべき点が多く、とくに武則が安倍氏追討に参戦するよりも前にすでに従五位下の位階を有していたこと、この理由や、光頼・武則兄弟間の政治的關係などについて、あら

ためて深く考察し直す必要性を痛感させられた。

そのうえで再三史料の読み直しをおこなったところ、『奥州後三年記』（以下『後三年記』と略称）の次のくだりの部分にきわめて重要な手がかりが存在していることに気づかされた。合戦の最中金沢柵の櫓の上から源義家に向かつてその父頼義を罵倒する悪口を吐いた千任（武衡の郎従で家衡の乳母子）が落城後に処刑されるくだりで、義家が千任に向かつて言葉責めをおこなっている有名な場面である。

（史料1）

將軍、武衡をめして出てみつかせめていはく、「軍のみち、勢をかりて敵をうつは、昔も今もさたまれるならひなり。武則、かつは官符の旨にまかせて、且は將軍のかたらひによりて御方にまいるは、れり。しかるを、先日僕從千任丸おしへて名符あるよし申しは、件名符定て汝伝たる覽。速にとりいつへし。武則えひすのいやしき名もちて、かたしけなく鎮守府將軍の名をけかせり。是、將軍の申おこなはる、によりてなり。これすてに功勞をむくふにあらずや。況汝等は、その身にいさ、かの功勞なくして謀反を事とす。何事によりてかひさ、かのたすけをかふるへき。しかるを、みたりかはしく重恩の主となり申。其心如何。たしかに弁申せ」とせむ。（『後三年記』下巻）

この義家の台詞は、合戦中に千任が金沢柵の櫓の上から自分に浴びせた、「汝か父頼義、貞任・宗任をうちえずして、名簿をさ、けて故清將軍をかたらひたてまつれり。偏にその力にて、たま／＼貞任等をうちえたり。恩をになひ徳をいた、きて、いつれの世にかむくひたてまつるへき。しかるを汝、すてに相伝の家人として、かたしけなく重恩の君をせめたてまつる。不忠不義のつみ、さためて天道のせめをかふるむか」との罵言（『後三年記』中巻）に対して報復するものであるが、ここであらためて注目すべきは波線部AとBの

部分である。

波線部Aは、康平五年合戦の際に武則が「官符の旨にまかせて」安倍氏追討に参戦したのだということに頼義が主張しているものであるが、いったいこの「官符」とは何を指すのであろうか。これまで一般には、天喜四年（一〇五六）か五年に頼義が朝廷より下されたとされる安倍氏追討命令のことを指すように考えられてきたようであるが、しかしながらこのときすでに命令が下されてから四年以上も年月が経過しているうえ、今さら武則が、しかも自分以外の人物に対して下された命令に従わねばならない必然性もいささか理解しがたい。また右の文章では「官符の旨にまかせて」が「將軍のかたらひによりて」よりも前に置かれていて、それこそが武則が参戦を決めた一番重要な理由であったように記されているのであるから、それが四年以上も前にしかも他人に対して下された追討命令であったとみるのにはいかにも大きな無理があるように感じざるを得ない。

さらに波線部Bでは、清原武則が前九年合戦後に鎮守府將軍に任じられたのは、「將軍」則ち源頼義が朝廷に武則を推挙したことによるものであるとされている。私はかつて武則の鎮守府將軍補任について、武則の側が清原氏の参戦を熱望する頼義を練って朝廷に働きかけることで獲得した果実であったというような文脈で理解していたのであるが、再考するにおそらくそれは逆であろう。実際には、康平四年（一〇六一）頃より清原氏の援軍を借りることで安倍氏追討を成就させたいと考えるに至った頼義が武則を取り込むために、まずは彼に従五位下の位階と秋田城軍の統率権を授与するよう朝廷に働きかけたのであろう。さらに翌康平五年（一〇六二）初夏頃には、安倍氏追討への与力を受諾させるための最後の手段として、安倍氏追討に参戦しそれを遂げた暁には武則を鎮守府將軍に任ずるという論功行賞まで朝廷にかけ合つて用意させたものと推察さ

れるのである。

右の推察の主たる根拠となるのは、波線部A・Bの内容の他、①清原武則が参戦以前にすでに従五位下の位階を有していたこと、②武則が実際に康平五年合戦において一万余人もの出羽国軍を率いており、彼がその時点で出羽一国におよぶ強大な軍事指揮権を掌握していたと考えざるを得ないこと、③『話記』に「朝議紛紜之間、頼義朝臣頼求^二兵於光頼并舍弟武則等^一」とあり、陸奥守が源頼義から高階経重に交替した直後の康平五年春以降に「朝議紛紜」という事態が出来し、またその間に頼義による清原氏への説得工作が進展したように記されていることの三点である。

まず①については、『話記』には武則が合戦後の論功行賞で得た位階は「従五位下」と記されているけれども、『扶桑略記』に「従五位下清原武則叙^二従五位上^一、任^二鎮守府將軍^一」とあり、『百鍊抄』にも「散位武則叙^二一階^一、任^二鎮守府將軍^一」とあるように、実際に得た位階は従五位下ではなく従五位上であったと考えるべきである。『話記』が武則の新位階を一階低く記しているのは単なる誤記ではなく、合戦後彼が頼義の嫡子義家よりも官位において優位に立っていた史実を隠蔽する意図にもとづく史料改竄と考えるべきであろう。とすれば、本来出羽山北主清原光頼の弟に過ぎなかった武則が、なぜ源氏方に立って参戦するよりも前に、兄光頼すら越えていたかもしれない従五位下という奥羽の在地豪族には稀な高位を得ていたのであろうか。

その事情を推察するうえで注目すべきなのが②であろう。康平五年合戦参戦直前の武則はすでに在庁官人に特有の「散位」の称をもっていたとみられ（『百鍊抄』前掲）、しかも参戦時には出羽一國の全兵力と称しても決して過言ではない一万余人もの大軍勢を率いて源頼義の軍に合流した。そのようなことができたのは、やはり遠藤氏が指摘したように、彼がその時点において秋田城在庁筆頭とし

て秋田城軍の軍事指揮権を掌握していたからなのであろう。

但し秋田城在庁勢力は、前九年合戦中盤の康平元年（一〇五八）以降暫くの間は陸奥守源頼義包圍網の一角をなしており、多くの奥羽両国住人らとともに頼義による安倍氏追討を阻もうとする側にあった。『話記』に「^{（15）}當国人民悉越^二他国^一、不^レ従^二兵役^一」。先移^二送出出羽國^一之処、守源朝臣兼長敢無^二紕^レ越^二心^一」とか「^{（16）}於是朝家止^二兼長朝臣之任^一、以^二源朝臣齊頼^一為^二出羽守^一、令^二共擊^二貞任^一。而齊頼乍^レ蒙^二不次恩賞^一、全無^二征伐之心^一。諸國軍兵・兵糧、又以不^レ來。如^レ此之間、不^レ能^二重攻^一」などとみえているのは、そうした頼義包圍網が当時実際に存在しており、頼義に多大な圧力をかけていた事実を示すものであろう。またその頃までは、かつて源頼義のライバル的存在であった前出羽城介の平重成（城介在任一〇五〇～五三?）の長子貞成が城氏を名乗って秋田城在庁勢力を糾合していたとみられ、出羽国内の軍事力も概ね頼義包圍網の側に押さえられていたものと推測されるのである。そのような中で、清原武則はいかにして秋田城軍を中核とする出羽国の軍事指揮権を掌中にすることができたのであろうか。

そう考えた時に強く想起されるのは、やはり源頼義による政治工作の影響である。おそらく頼義は、秋田城在庁の橘貞頼・頼貞兄弟や吉彦秀武を婿として在庁勢力内に多大な影響力をもつ武則の存在に目をつけその取り込みを図るとともに、秋田城在庁内におけるイシニアチブを城貞成より武則へと移行させようと目論んだのであろう。そしてそれが功を奏して秋田城在庁の帰趨は次第に武則の側へと引き寄せられていき、さらには頼義による朝廷への働きかけによって武則は従五位下に叙され、同時に秋田城在庁の軍事統率権をも付与されたものと推察される。そうした頼義による政治工作の影響を想定しなければ、この時期における武則への破格の厚遇の理由を説明することはきわめて難しいのではなからうか。

なお、『話記』においては、「常以_レ甘言_一、説_レ出羽山北俘囚主清原真人光頼・舎弟武則等_一、令_レ与_三力官軍_一。光頼等猶予未_レ決。將軍常贈以_二奇珍_一。光頼・武則等漸以_レ許諾」とか、「朝議紛紜之間、頼義朝臣頼求_三兵於光頼并舎弟武則等_二」などと、その間頼義が安倍氏追討への参戦を求めた相手が武則一人ではなく光頼・武則兄弟であったように記されているけれども、それは同書一流の史実改変であると考えられる。『後三年記』には平(清原)武衡(武衡)の郎従で清原家衡の「めのと」でもあった千任の言として、「汝か父頼義、貞任・宗任をうちえずして、名簿をささけて故清將軍をかたらひたてまつれり」と記されており、実際には説得の対象だったのは出羽山北主の光頼ではなく弟の武則の方であったことが明らかに窺い知られる。頼義はその武則に対して、奇珍な品々を贈り、また臣従の礼さながらの低姿勢で与力を懇請したとみられるのであるが、実際にはそればかりでなく、五位の位階や出羽一国の軍政権を与えるよう朝廷に働きかけてまで彼を自らの許に必死に引き寄せようとしたのであった。

それでもなかなかはつきりと首肯しなかったであろう武則に対して、頼義は最後の手段として、安倍氏追討が成った後に恩賞として鎮守府將軍に就けることを条件として提示するとともに、武則宛に安倍氏追討への加勢を命じる官符を急ぎ下給するよう朝廷に強く要請したものとみられる。それは③で指摘した点を併せ考えれば、新国守高階経重の着任後のことであると考えられ、また『話記』にみえる新陸奥守経重下向後の「朝議紛紜」とは、武則への参戦命令の官符下給や合戦後の鎮守府將軍補任をおこなうべきことを求めた前陸奥守頼義の申請の可否をめぐる公卿らの意見が錯綜したことを指していると理解される。そしてその結果、頼義による執念の政治工作がついに功を奏して、彼が都へ追い返される瀬戸際の康平五年初夏頃、武則の許に安倍氏追討への参戦を命じる官符が都より届い

たものと推察されるのである^{①)}。

以上のように考えられるならば、安倍氏追討命令が記された自分の官符を手にした時点において、もうすでに武則にはそれを拒否する手だてはなかったといえる。その意味では、結局彼は頼義の強引な政治手法に押し切られてしまったようでもある。しかしながら実際には決してただそれだけではなく、そうしたやりとりの過程において武則の胸中には頼義にも思い到らないようなしたたかな思惑が形作られつつあった。それを強く示唆しているのが、本節冒頭に引用した『話記』中の二つのエピソードなのである。康平五年合戦において、安倍氏を敵として六年前から合戦を続けていた頼義以上に、新たに参戦した武則の方に貞任とその家族を屠ろうとするより一層強烈な願望があったのだとすれば、彼がただ単に頼義による懇請に押し負け、朝廷による安倍氏追討命令に逆らえなかったために参戦せざるを得なかったのとはいかにも考えがたい。

その思惑とは、すでに旧稿でも論じたように、源氏との長い合戦を通じて安倍氏一族内で多大なカリスマ的信望や軍事的実力を獲得していた安倍頼時次男貞任が、清原氏の女系親族で本来の嫡子格である三男宗任の嫡宗継承を大いに脅かす存在になりつつあるとの武則の危機意識より発していた。もしも頼義が安倍氏追討を成し遂げられぬまま帰京させられることになれば、貞任は源氏による侵略の魔手より陸奥国を守った英雄として安倍氏一族内で祭り上げられ、彼が亡き頼時の後継者の座に据えられるような事態にならないとも限らない。それゆえに武則は、敢えて自ら参戦することによって、すでに朝廷に反逆者と認定された貞任とその家族を屠つて後顧の憂いを絶つとともに、宗任ら清原氏の血を引く安倍氏子弟らを保護し、源氏による過度な殺戮・掠奪に歯止めをかけようとしたのではなかったかと考えられるのである^{②)}。

そのうえで私は旧稿において、武則が合戦後に清原氏の女系親族



図2 康平五年合戦関係図（島田祐悦氏・筆者作成）

で嫡子格の宗任を擁立して安倍氏を再興することを目指していたとの私見を提示したのであるが、その点については入間田宣夫氏や遠藤氏によって疑問が寄せられた²⁰。確かに私見は数少ない状況証拠をもとに構築された一仮説に過ぎず、両氏がいうように安倍氏追討に参戦を決めた時点において武則の胸中に安倍氏の遺産を奪い取るうとする野心が一片もなかったとも断言できない。しかしながら、次節以下で史実に即して具体的に論じるように、合戦中に武則は宗任・正任ら清原氏と深い関係をもつ安倍氏子弟たちを積極的に攻め討とうとはしておらず、また合戦終結後には生き残った頼時の五人

の子息を自らの鎮守府將軍の職権の下に保護している。さらにその一年後の康平七年（一〇六四）二月には、源頼義が武則の許よりその五子息を奪い拉致して自分の新任国である伊予国へ連れ去っており、武則が宗任・正任ら五子息を保護していたのにはやはり何か深い政治的な意図があったであろうことが察せられる。武則自身が安倍氏の遺産を最初から受け継ごうとするのであれば、却って五子息を奥六郡に留め置かず都へ進上する方が都合がよいし、またもしもそのように考えたならば、五子息の身柄をめぐる武則と頼義が争奪戦を繰り広げたことの意味がそもそも理解しがたくなってしまうのではなからうか。以上のような理由から、私は両氏の批判に接してもなお、依然旧説墨守の立場を採らざるを得ないのである。

二 小松柵攻防戦

前節では、安倍氏が滅亡した康平五年合戦の詳細を論ずるに先立ち、この戦いに清原武則が参戦した理由について、旧稿での論点を敷衍しつつ再論した。本節以降においては、本題である康平五年合戦の具体的な史実経過について考察をおこないたい。なお前九年合戦勃発から康平五年合戦前までの史実経過や戦況については拙編著『前九年・後三年合戦と兵の時代（東北の古代史5）』の「五前九年合戦」においてある程度具体的な論述を

おこなっているのです、そちらを参照していただきたい。⁽²⁴⁾

康平五年（一〇六二）八月九日に陸奥国栗原郡宮岡において合流した源氏・清原氏軍は、八月十六日に全七陣の押領使を定め、松山道より安倍氏北伐の進軍を開始した。軍勢の人数は『話記』によれば源頼義軍三〇〇〇余人・清原武則軍一万余人の計一万三〇〇〇余人とされているが、前九年合戦におけるそれ以前の頼義による最大動員数は天喜五年（一〇五七）十一月の黄海合戦の際の一三〇〇余人に過ぎず、また前節でも触れたように康平元年（一〇五八）以降の奥羽両国では頼義を孤立化させることで安倍氏を守ろうとする頼義包圍網が機能していたこともあって、三〇〇〇余人はいかにも過大な数字であるように見受けられる。しかも後段の磐井郡合戦の場面では、源氏・清原氏軍の本営より計四〇〇〇余人の兵士を磐井・栗原郡方面へ派遣した結果、當中の兵士が六五〇〇余人にまで減った旨が記されていて、その合計数は一万五〇〇〇余人でしかなく、一万三〇〇〇余人を二〇〇人以上も下回っている。それらのことを併せ考えるならば、頼義軍三〇〇〇余人という記述は頼義に威厳をもたせるための物語作者による水増しであると考えられ、実際の頼義軍はわずか一〇〇〇人にも満たなかった可能性すらあるように窺われる。⁽²⁵⁾

翌十七日に源氏・清原氏軍は磐井郡萩馬場に宿営を築いたが、そこは北上川の支流磐井川を南北に挟んで、安倍頼時弟の僧良昭を主とする小松柵の南方わずか五町余りの至近距離に位置していた。そして『話記』によれば、早くも同日夕方頃より源氏・清原氏軍による小松柵攻撃が開始されたとされる。

（史料2）

件柵者、是宗任叔父僧良昭柵也。依_三日次不_レ宜并及_三晚景_一、無_二攻撃心_一。而武貞・頼貞等、先為_レ見_二地勢_一、近到之間、歩兵放_レ火、燒_二柵外宿廬_一。於_レ是、城内奮呼、矢石乱発。官軍合

応、頼求_二先登_一。（中略）則以_二騎兵_一圍_二要塞_一、以_二歩卒_一攻_二城柵_一。件柵東南帶_二深流之碧潭_一、西北負_二壁立之青巖_一。歩騎共泥。然而兵士深江是則・大伴員季等、引_二率敢死者廿余人_一、以_レ劔鑿_レ岸、杖_レ銚登_レ巖。斬_二壞柵下_一、乱_二入城内_一、合_レ刃攻撃。城中擾乱、賊衆潰敗。宗任將_二八百余騎_一、城外攻戦。前陣頗疲、不_レ能_レ敗_レ之。因_レ茲、召_二五陣軍士平貞平・菅原行基・源真清・刑部千富・大原信助・清原貞廉・藤原兼成・橘孝忠・源親季・藤原朝臣時経・丸子宿禰弘政・藤原光貞・佐伯元方・平経貞・紀季武・安部師方等_一、合加攻_レ之。皆是將軍麾下坂東精兵也。入_二三万死_一忘_二一生_一、遂敗_二宗任軍_一。又七陣陣頭武道、支_二要害_一。宗任精兵卅余騎、為_二遊兵_一襲来。武道、迎戦殺傷殆尽。賊衆捨_レ城逃走。則放_レ火燒_二其柵_一了。所_二射斃_一賊徒六十余人、被_レ疵逃者、不_レ知_二其員_一。官軍死者十三人、被_レ疵者百五十人也。休_二士卒_一整_二干戈_一、不_二追攻撃_一。（話記）

この場面では、磐井川北岸にあったと思われる小松柵が、「東南は深流の碧潭を帯び、西北は壁立の青巖を負ふ」というきわめて堅固な要害をなしていたにもかかわらず、結果として深江是則・大伴員季（氏姓よりみて清原武則配下の武将であろう）ら敢死の勇者たちによる城内侵入を許してしまい、あえなく落城する様が描かれている。右の文章によれば、当初源頼義は同日が往亡日に当たっていたために翌日に攻撃を開始するつもりでいたが、清原武貞・橘頼貞の率いる歩兵が小松柵の城外にあった安倍氏方の屋舎に放火したところ、城内の安倍氏軍が矢や石を乱発し、偶発的に戦闘が開始されたとされている。しかしながら、この戦闘において攻め手の源氏・清原氏軍が「劔を以て岸を鑿ち、銚を杖きて巖に登る」というような城内の敵軍から格好の標的とされかねないような危険な作戦を用いているにもかかわらず、わずか一三人の戦死者しか出さず、いとも簡単に堅固な小松柵の攻略に成功したように記されている点には、

かなり不自然な感を懐かざるを得ない。

さらに右の引用文中の「(中略)」の部分(波線部)には、頼義が武則に向かつて、宋の武帝(高祖)が諸将らの諫めを聞かずに往亡日に敵を討ち勝利した故事(『宋書』・『孫子』)を挙げて戦闘開始を主張し、武則もそれに賛同した旨のやりとりが記されているけれども、頼義がそうした漢籍の故事に通じていたかはやや疑わしく、文章構成の面からみても物語作者の手になる脚色の疑いが濃厚であるように窺われる。²⁸⁾とすれば、源氏・清原氏軍による小松柵攻撃は、往亡日としてその日の戦闘はないものと油断していた安倍氏方の不意を突いた奇襲作戦であった可能性が高い。実際には前哨戦もなく、ただ源氏・清原氏軍による前触れなしの城中乱入の奇襲によって合戦の火蓋が切って落とされたのではなからうか。虚を突かれまともな戦闘態勢すら整えられなかったであろう安倍氏軍が、敵軍に対して果たしてどれだけの反撃をおこない得たのかも少なからず疑問であり、逆に先に指摘した源氏・清原氏軍側の戦死者の少なさについては得心がいく。

なおこのとき小松柵の城内には、(史料2)中に四箇所名がみえる頼時三男宗任と柵主の僧良昭、同八男則任の三人がいたとみられる。まず則任の動静からみてみたい。

(史料3)

沙弥良増俗名則任、従^二最初戦之庭^一、被^二追散^一之後、為^レ助^二身命^一、忽出家、即以^レ母為^レ先、合掌出来。(『康平七年三月二十九日太政官符』)

右の史料は、『朝野群載』巻第十一「廷尉に収められた」(『康平七年(一〇六四)三月二十九日太政官符』³⁰⁾)の一部分である。同官符は、同年二月に安倍頼時の五人の子息をともなつて陸奥国より上京してきた伊予守源頼義に対して下されたものであるが、その中には頼義が康平五年合戦における五子息の動静や投降時の様子などを報じた同

年二月二十二日付の解状が引用されていて、その内容が本稿での考察においてきわめて有益なのである。右の(史料3)は則任の動静について記された部分であるが、そこにみえる「最初の戦の庭」とは安倍氏軍と源氏・清原氏軍との緒戦である小松柵攻防戦の戦場を指す可能性が高いと考えられ、それゆえ『話記』の同柵攻防戦に関する記述(史料2)には彼の名はみえないものの、実はこのときの合戦には則任も参戦していたと推測される。また宗任・則任のオジの良昭の名も(史料2)の実戦の記述中にはみえないけれども、「康平七年三月二十九日太政官符」中に「正任は、衣川関を落とされ、小松柵に逃るるの刻、伯父僧良昭と相具して、出羽国へ逃走せり」(後掲(史料9))と記されていて、衣川関が破られた直後の時点では小松柵(柵)に戻っていたことが窺えるので、やはり小松柵攻防戦の際にも同柵内であった可能性が高い。則ちこのときの戦場には、宗任・則任・良昭の三人の姿があったと考えられる。

しかるにここで留意されるのは、前掲(史料2)の小松柵攻防戦の場面の文章中に宗任の名だけがなぜか四箇所もみえることである。源氏・清原氏軍と戦闘におよんだとされる八〇〇余の騎兵や三〇余の精兵もみな宗任の配下として記されており、他方で柵の主である良昭や弟則任はこの戦闘場面には全く姿が現れていない。

しかし他方では不思議なことに、「康平七年三月二十九日太政官符」の方では、逆に宗任の合戦中の動静に関する文章の中に、彼が小松柵攻防戦に参戦した旨の記載がみられない。

(史料4)

抑宗任、破^二衣河関^一之日、去^二鳥海之柵^一。籠^二兄貞任姫戸之柵^一、相共合戦。然而貞任等被^二誅戮^一、被^二疵逃脱^一。其後棄^二抛兵仗^一、合掌請^レ降。即跪^二陣前^一、悔^二前惡^一。(『康平七年三月二十九日太政官符』)

宗任の合戦中の動静については後に第四節で具体的に考察する

が、右に掲げた「康平七年三月二十九日太政官符」の（史料4）の文中には、彼が小松柵攻防戦に参戦したことを示す文言は全くなく、あたかも彼が小松柵攻防戦より一九日後の衣川関攻防戦から参戦したかのように記されている点には注目される。そうした点を考慮に入れるならば、『話記』中に宗任が「八百余騎」・「精兵卅余騎」を率い源氏・清原氏軍を相手に奮戦したように記されていることじたいが、あるいは物語作者によって設えられた虚構であったように考えられなくもない。また（史料3）より則任が小松柵攻防戦に参戦していたことが明白であるので、実際にはそれらの軍兵を率いて抵抗したのは宗任ではなく則任の方であって、（史料2）中の「宗任」はいずれも「則任」①のことではないか、などと臆察することも可能であるのかもしれない。あるいは物語作者は、康平五年合戦の緒戦である小松柵攻防戦の場面に安倍氏一族の宗主に準ずる地位にあった宗任を目立つかたちで登場させることで、あたかも安倍氏が一族を挙げて源氏・清原氏軍に刃向かっていったような印象を読者に對して与えることを意図して、このような脚色をおこなったのかもしれないのである。

しかしながら、右のような物語作者による甚だしい脚色を想定した場合でも、やはり小松柵攻防戦の現場に宗任が存在しなかったと断じるのはきわめて困難であると思われる。何となれば、『話記』は小松柵攻防戦への宗任の参戦を記すのみならず、その後も宗任が磐井以南の諸郡の住人たちに命じて源氏・清原氏軍の輜重や物資運搬を妨害させていたことをも記している^②、小松柵より退去した宗任は奥六郡南端の防衛拠点である衣川関に入り、その後も源氏・清原氏軍の侵攻に備えて同関で後方指揮を執っていたと解するのが最も穏当なように解されるからである。また前掲（史料2）の『話記』の文章の末尾には「士卒を休め干戈を整へて、追ひ攻め撃たず」と記されており、小松柵攻防戦においては同柵を棄て逃走する安倍氏

軍を源氏・清原氏軍が敢えて追撃しなかったとされている点にも大いに注目される。則ちこのときの安倍氏軍を率いていたのが清原氏の女系親族である宗任（宗任の生母は安倍頼時の嫡妻であった清原氏の女性^③）であったために、源氏・清原氏軍はわざと追撃の手を弛めて逃がし、士卒らを休めたと解することが可能なのである。とすれば、積極的に抗戦したかどうかはかなり疑われるにしても、やはり宗任は小松柵攻防戦の戦場に居合わせたものと推察されよう。

再び頼時八男則任の動靜に戻る。前掲（史料3）には、則任は「最初の戦の庭」、則ち小松柵攻防戦の戦場において源氏・清原氏軍に追い散らされた後に戦線より離脱し、命を助かりたいために出家して、その後母を先導に立て合掌して源氏・清原氏軍に降伏したと記されている。戦線離脱後に彼が出家した場所がどこであったかが問題となるが、その後に母に先導されて投降したとある点に注目するならば、おそらく実母の実家の近くにある母方氏族の菩提寺で出家したとみるのが最も自然な推察なのではなからうか。その則任の母の実家の所在地は、彼が衣川関をめざして退却する宗任らと行動を共にしなかったことからみて同関以北の奥六郡内とはまず考えがたく、小松柵からそう遠くない磐井郡内であった可能性が高い。磐井郡の安倍氏姻戚氏族といえは真つ先に考えられるのは金氏（磐井金氏^④）であり、すでに旧稿でも指摘したように則任の母は磐井金氏の女性であったと推察される。則ち則任は清原氏の女系親族であった宗任とは異なり、それとは別系の磐井金氏の女系親族であったのである。また則任が出家した場所の候補地の一つとして、一関市山目の泥田廃寺跡に所在していた古代寺院を挙げることができるともされない。

また則任といえは、前九年合戦における最後の戦闘である九月十六、十七両日の岩手郡厨川・姫戸柵攻防戦のおり、落城時に幼子を胸に抱いて投身自殺した彼の妻のことが知られている。

(史料5)

但柵破之時、則任妻独抱^三三歳男^一、語^レ夫言、「君將^レ歿。妾不^レ得^二独生^一。請君前先死」。則乍^レ抱^レ兒自投^二深淵^一死。可^レ謂^二烈女^一矣。(『話記』)

右の『話記』の文章によれば、則任の妻は厨川・姫戸柵が落城する際に、数え年三歳の息子を胸に抱き、夫に「君將に歿なむとす。妾独り生くることを得じ。請はくは、君の前に先づ死なむことを」との言葉を残して深い淵に身を投げて死んだという。この文章だけを読むと、あたかもこのとき則任も城内にいたかのような錯覚に囚われてしまうが、実際には先述のように彼はそれより一月も前の小松柵攻防戦の後に戦線より離脱・逃走しており、妻が城内の池に身を投げた頃にはおそらく自らの命が助かりたいための降伏の準備に懸命だったことであろう。彼女が死の前に発した言葉は、悲哀にも夫の許に届くことはなかったのである。

三 磐井郡合戦

小松柵を陥落させ緒戦に勝利した源氏・清原氏軍であったが、『話記』によればその後一八日もの間長雨に降り込められ、また宗任の指示を受けた磐井以南の諸郡の人民らが源氏・清原氏軍の輜重や物資運搬を妨害したために、兵糧不足に陥ったという。そこで磐井以南の諸郡に一〇〇〇余人の兵士を派遣するとともに、三〇〇〇余人の兵士を磐井郡仲村の地へ食料の現地調達に向かわせたが、その結果萩馬場の本営に残った軍兵はわずか六五〇〇余人にまで減ったとされる。前節ですでに指摘したように、ここに見える三つの数字を合計した一万五〇〇余人くらいが実際の源氏・清原氏軍の総兵数に近いものであったと推測されるのであり、清原勢が実に全体の

九割以上を占めていたものと考えられる。

同じく『話記』によれば、源氏・清原氏軍の兵力が兵糧不足のうえ分散し弱体化しているときた安倍頼時次男貞任が、九月五日に八〇〇〇余人の精兵を率いて一気に敵軍を撃破すべく襲来したとされている。貞任は康平五年合戦では初登場である。おそらく自身の居宅である岩手郡厨川柵において八月十七日の小松柵攻防戦の有様を伝え聞いた後に、兵を集め軍勢を整えて期を待ち、今や好機到来とみて磐井郡へ向けて出陣したものであろう。『話記』が語るように、本営中の源氏・清原氏軍の兵数が減り弱体化しているとの噂を聞きつけたことで貞任が拳兵に踏み切った可能性は少なからずあるように窺われる。

しかしながら次に掲げる(史料6)の『話記』の文章によれば、貞任率いる八〇〇〇余人の安倍氏軍は九月五日の昼から夜におよぶ戦闘で思いも寄らぬほどの惨敗を喫したという。

(史料6)

於^レ是、將軍置^レ陣、如^三常山蛇勢^一。士卒奮呼、声動^二天地^一。兩陣相對、交^レ鋒大戰、自^レ午至^レ酉。義家・義綱等、虎視鷹揚、斬^レ將拔^レ旗。貞任等、遂以敗北。官軍、乘^レ勝追^レ北。賊衆到^二磐井河^一、迷或失^レ津、或墜^二高岸^一、或溺^二深淵^一。暴虎憑河之類、襲擊殺^レ之。自^二戰場一至三河辺^一、所^二射殺^一賊衆百余人、所^二奪取^一馬三百余匹也。(『話記』)

萩馬場に留まった源氏・清原氏軍の兵数を上回る八〇〇〇余もの精兵を擁したとされる貞任軍が、このときなぜいとも簡単に敗れてしまったのであろうか。その謎を解く一つの鍵となると思われるのが、右の史料中の波線部の「賊衆磐井河に到り、迷ひて或は津を失ひ、或は高き岸より墜ち、或は深き淵に溺る。暴虎憑河の類は、襲ひ撃ちて之を殺せり。戦の場より河の辺に至るまで、射殺せし所の賊衆百余人、奪ひ取りし所の馬三百余匹なり」という部分である。

これによれば、貞任率いる安倍氏軍は源氏・清原氏軍に南方から攻め込まれ、磐井川（北上川の支流で一関市域を東流して本流に注ぐ）まで追い詰められて撃破されたようであり、「戦の場」から磐井川の「河の辺」までの間で一〇〇余人が射殺され、三〇〇余匹の馬を奪われたと記されている。則ち貞任率いる安倍氏軍は磐井川の南までおびき寄せられ、その南岸で川を背にした不利な態勢で戦っていたのである。もしもこのとき川を渡らず、逆に源氏・清原氏軍を磐井川の北岸で迎え戦ったならば、貞任軍には十分な勝機があったに違いない。その間の詳細な事情は結局不明とせざるを得ないけれども、おそらく貞任率いる安倍氏軍は、周辺の地勢をも熟知していた清原武則ら清原勢による巧妙な挑発・陽動作戦によって、はからずも磐井川の南岸におびき寄せられてしまったと推察される。明らかに貞任の拙速な作戦ミスが招いた痛恨の敗戦であった。

ところで、このときの安倍氏軍の軍勢の中に貞任以外の頼時子息はいたのであろうか。「康平七年三月二十九日太政官符」の内容をみるかぎり、合戦後も生き残った子息たちの合戦時の動静に関する記載の中にこの戦闘に関連する内容が全くみられないので、宗任（頼時三男、嫡子格）・正任（五男、宗任同母弟）・貞任（長男、別称井殿・則任（八男）・家任（七男）の五人はいずれも参戦しなかった可能性が高いと思われる。先述のとおり、宗任は小松柵より追われた後に奥六郡の南の守りである胆沢郡衣川関に入つてこのときも滞在中であったと考えられ、同じく小松柵攻防戦に参戦した則任は落城後宗任に同行せず戦線より離脱して磐井郡内の母の実家に逃げ込んだとみられる。また正任は後述するように次の衣川関の戦場において初めて姿をみせており（後掲（史料9））、家任は最後の厨川・姫戸柵攻防戦まで参戦した形跡が一切みえない（後掲（史料20））。真任に至っては病軀ゆえに最初から戦に関与していなかったらしい。

頼時子息の中で唯一貞任とともにこのときの戦いに参戦した可能

性を想定し得るのは、六男で北浦六郎の通り名をもつ重任である。重任は、貞任を主とする厨川・姫戸柵と雫石川水系で結ばれた北浦（盛岡市北ノ浦が遺称地か）の地に居宅をもっていたとみられ、また本合戦の最後の戦闘である厨川・姫戸柵攻防戦において兄貞任とともに源氏・清原氏軍に討たれているなど兩人には共通点が目立つ。さらに国立歴史民俗博物館蔵本『前九年合戦絵詞』現存部分の合戦場面で頼時子息のうち貞任・重任・則任の三人のみが甲冑に身を固めた馬上の武者として描かれていることをも考え併せると、貞任と重任の二人は母（磐井金氏の女性）を同じくする同母兄弟であった可能性が高いように推察される。そうした点を考慮すれば、あるいはこのときの磐井郡合戦には重任も参戦していたように考えられなくもないのであるが、他方で『話記』が貞任やその配下の軍勢の動静を記した文章中に重任の名が一切見出せないことは、逆に重任が貞任と行動を共にしていなかったことの反映であると解せる余地もある。両様の可能性があるが、どちらかといえば重任は貞任軍に加わっていなかった可能性の方が高いのではなからうか。とすれば、このときの安倍氏軍は専ら貞任が単独で指揮していたものと推測されよう。

さて、五日夕刻までの激戦において貞任軍に大勝した源氏・清原氏軍であったが、貞任を敵とする今度の戦いでは前回の小松柵攻防戦の時とは違い、その後も決して攻撃の手を緩めなかった。『話記』には同日の深夜、清原武則率いる八〇〇余人の精兵が、磐井川北岸にあったとみられる貞任軍の本営に猛然と夜襲攻撃を仕掛けたことが記されている。

（史料7）

武則、以^三精兵八百余人、暗夜尋追。〔中略〕而武則運^一籌策^一、分^三敢死者五十人^一、偷從^三西山^一入^三貞任軍中^一、俄令^レ举^レ火。見^二其火光^一、自^三三方^一揚^レ声攻撃。貞任等、出^三于不意^一、當中擾

乱。賊衆駭騒、自互撃戦。死傷甚多。遂弃^二高梨宿并石坂柵^一、逃^三入衣河関^一。歩騎迷、或殺^レ巖墜^レ谷。卅余町之程、斃亡人馬、宛如^二乱麻^一。肝胆塗^レ地、膏膩潤^レ野。(『話記』)

武則はまず、死を恐れぬ五〇人の勇兵に命じて、西側の山より貞任の軍中に侵入させた。貞任ら安倍氏軍の本営は、『話記』の文章によれば高梨宿と称される町場の中の建物群やその近辺の石坂柵を利用して設営されていたとみられ、その内部に侵入した兵士らは暗闇の中、味方に向けて目印の火の手を挙げた。それをみた武則配下の他の兵士らが三方より声を揚げて一気に攻め寄せたため、貞任軍はたちまち総崩れとなり、たまたま高梨宿と石坂柵を棄てて衣川関をめざして逃走したという。まだ真つ暗闇の五日深夜から六日未明頃にかけてのことであった。

不意を突かれて闇の中を逃げまどう安倍氏軍の歩兵・騎兵らは、ある者は山道で崖の巖に身を打たれ谷底に転落し、ある者は篝火をもって追撃する武則軍に次々と討たれた。さらに、衣川を渡河し衣川関に逃げ込もうとするところで、同関の南側の堅固な要害が皮肉にも味方の軍に仇をなした。安倍氏軍の軍兵たちの群れが衣川関の南方で大きな渋滞を引き起こしてしまい、その背後から武則軍が容赦なく襲いかかったのである。その結果、六日の朝方には、「卅余町の程、斃れ亡ぬる人馬、宛も乱れたる麻の如し。肝胆地に塗れ、膏膩野を潤す」といわれるほどの惨状を呈した。「卅余町の程」とは、おそらく衣川南岸より南方の官道沿いの三、四キロメートルにわたる地帯を指すものとみられるが、その地は合戦よりも四〇年余の後に、奥州藤原氏初代清衡によって仏都平泉が建設された場所そのものにあたると考えられている⁽⁴⁾。則ち、後に藤原清衡が仏都平泉を築いた地の周辺一帯は、このときまさに凄惨な殺戮をきわめたこの世の地獄に他ならなかったのである。

なお、この武則による安倍氏軍への猛攻について、『話記』の

(史料7)の直前の部分では、「將軍語^二武則^一曰、『深夜雖^レ暗、不^レ慰^二賊氣^一、必可^二追攻^一。今夜縦^レ賊者、明日必振矣』」などと記されていて、あたかも源頼義自身が作戦を立てて清原武則に授けたかのように描かれているが、その点はきわめて怪しく、いきおい『話記』作者のなした虚構なのではないかと強く疑われる。何となれば、同じ『話記』の記述によれば武則は五日深夜より翌六日朝まで八〇〇余人の軍勢を率いて単独で安倍氏軍を討っており、一方頼義らの本隊は六日の午の時(午前一一―午後一時頃)に至って漸く衣川関より約一〇キロメートルほど手前の高梨宿に入っていて、五日深夜より六日早朝にかけての激戦には不在であったと推察されるからである⁽⁴⁾。また次節で詳しく述べるように、六日の未から戌の時(午後一―九時頃)におよんだとされる衣川関攻略を指揮したのは清原武則・同武貞・橘頼貞といずれも清原氏軍の陣押領使を務める武将らだったのであり、その場にも頼義らの本隊は姿を現していなかった可能性が高いのである。五日深夜以降の激戦に一切参戦しなかった頼義が、自らそれらの戦闘のための作戦を立て、それを武則に授けていたというようなことはいかにも考えがたいと言わざるを得ない。

他方で、五日深夜以降の奇襲・猛攻には、執拗なほどに貞任を狙い撃ちしその軍を徹底的に叩きのめそうとするような残酷性や陰湿さが強く見受けられることに注意したい。すでに第一節で指摘したように、康平五年合戦時の武則は安倍氏との戦闘を始めた張本である頼義以上に、貞任とその家族を葬り去ろうとする強烈な欲求を懐いていた。とすればやはり、五日深夜における安倍氏軍本営への夜襲や翌日未明から早朝にかけての安倍氏軍への猛追撃は、いずれも頼義ではなく武則自身の軍略に発する作戦であったとみるのが最も自然であるように思われるのである。そして武則ら清原氏軍がこの戦闘において残忍なまでに貞任軍を險しく攻め立てたのは、あるい

は頼義がおらず彼自身が単独で作戦を左右できるこの戦いの場を絶好のチャンスと捉え、貞任と主たる貞任軍諸将を一気に皆殺しにすることで、安倍氏追討戦じたいを早期に終結させ、さらには宗任ら残った安倍氏一族の身柄を安全に保護することを意図したからであつたのではなからうか。

四 衣川関の陥落

『話記』の記すところによれば、萩馬場の本営で九月五日の夜を過ぎしとみられる源頼義らの本隊は、翌六日の午の時、貞任軍が去った後の高梨宿に入った。一方、貞任率いる安倍氏軍に猛攻を仕掛け、衣川の南岸まで攻め上った武則軍は、同日の未の時（午後一～三時頃）より、衣川北岸に辛くも逃れた貞任らが籠もる衣川関の攻略に取りかかったとされる。なお後述のように、このとき衣川関の中には貞任の他に、宗任と正任の二人もいたものとみられる。

（史料8）

件関、素隘路嶮岨、過_二嶮函之固_一。一人拒_レ嶮、万夫不_レ能_レ進。斬_レ樹塞_レ蹊、崩_レ岸断_レ路。加以霖雨無_レ晴、河水洪溢。然而三人押領使攻_レ之。武貞攻_二関上道_一、頼貞攻_二上津衣川道_一、武則攻_二関下道_一。自_二未時_一迄_二戌時_一、攻戦之間、官軍死者九人、被_レ疵者八十余人也。武則、下_レ馬廻_二見岸辺_一、召_二兵士久清_一命曰、「兩岸有_二曲木_一。枝条覆_二河面_一。汝、軽捷好_二飛超_一。伝_二渡彼岸_一、偷入_二賊營_一、方燒_二其壘_一。賊、見_二其營火起_一、合_レ軍驚走。吾必破_レ関矣」。久清云、「死生隨_レ命」。則如_二猿猴之跳梁_一、着_二彼岸之曲木_一、牽_レ繩纏_レ葛、牽_二卅余人兵士_一、同得_二越渡_一。即偷到_二藤原業近柵_一、俄放_レ火燒。業近、字大藤内、貞任、見_二業近柵燒亡_一、大駭遁奔。遂不_レ拒_レ関、保_二鳥海柵_一。而為_二

久清等_二所_二殺傷_一者七十余人也。（『話記』）

右の（史料8）を読むに、攻め手の三人の押領使は清原武貞（武則長男）・橘頼貞（武則甥）・武則といずれも清原氏一族の人物であり（波線部）、また先述のように源頼義らの本隊はこの場には未だ到着していなかった可能性が高い。さらに武貞が関上道より、頼貞が上津衣川道より、武則が関下道よりそれぞれ進軍し、同日の戌の時（午後七～九時頃）に至るまで両軍の間で戦闘がおこなわれ、攻め手の清原氏軍側に戦死者九人、戦傷者八〇余人の人的被害があつたと記されているけれども、戦闘の具体的な様相については、次に述べる雑兵久清らによる奇襲作戦以外にはほとんど明らかにされていない。

難攻不落で知られた衣川関がいかにして陥落したかについて、『話記』は次のように記している。則ち関下道より関の攻略を試みていた武則が配下の雑兵久清に対岸への渡河と敵陣攪乱を命じ、その作戦が大いに成功したために、不意を突かれた貞任軍は大いに驚き、ただちに関を棄てて敗走し、そのまま鳥海柵を保とうとしたというのである。しかしながら、『話記』に記された右の衣川関陥落についての叙述は、函谷関に比されるほどに要害堅固な同関の最期にしてはあまりにもあっけない感があり、それが果たして真の史実であつたとみてよいかは大いに躊躇される。同関陥落の背後には、やはり知られざる深い事情が伏在していたとみるべきなのではあるまいか。

そこで衣川関陥落について記したもう一つの史料である「康平七年三月二十九日太政官符」をみてみると、貞任以外にも二人の頼時子息がこのとき衣川関の中にいたことが窺い知られる。まず第二節で前掲した（史料4）には、「そもそも宗任は、衣川関破るるの日、鳥海の楯へ去れり」とあり、宗任がその場にいたことが窺える。前述のように宗任は、八月十七日の小松柵攻防戦で同柵を追われた後

にこの衣川関に入り、そのまま滞在して源氏・清原氏軍の侵攻に備えていたものと考えられる。また次に掲げる(史料9)によれば、宗任のみならず頼時五男の正任もこのとき衣川関にいたことが推測される。

(史料9)

正任、被_レ落_二衣川関_一、逃_二小松楯_一之刻、相_二具伯父僧良昭_一、逃_二走出羽国_一。守源朝臣齊頼、聞_二此由_一、囿_二在所_一之間、逃_二入狄地_一。去年五月、称_レ奉_二命於公家_一、所_二出来_一也。(康平七年三月二十九日太政官符)

右の文章中に、「正任は、衣川関を落とされ、小松楯に逃るの刻、伯父僧良昭と相具して、出羽国へ逃走せり」とあり、正任もこのとき衣川関におり、同関陥落後にはすでに落城していた南方の小松楯へと向かい、そこで柵主のオジ良昭と落ち合つて、二人して隣国出羽へ逃避行したことが窺える。なお正任は小松楯攻防戦・磐井郡合戦のいずれにも参戦していなかったとみられるのに、なぜこのとき衣川関にいたのであろうか。その詳細な理由は不明とせざるを得ないが、おそらく自身の居宅である和賀郡黒沢尻柵において貞任軍惨敗の報に接し、宗任とともに衣川関を守るべく急遽手勢を率いて同関に入ったものではなかったかと推考される。

なお、頼時三男宗任と五男正任の二人は、別稿で詳論したように、ともに安倍頼時の嫡妻であった清原氏の女性を母とする同母兄弟であった可能性が高い。また『話記』では、康平五年合戦の一連の戦闘場面を通じて貞任と宗任の二人のみが頻出する傾向があるが、一方一三世紀末頃に書写された国立歴史民俗博物館蔵本『前九年合戦絵詞』の残存部分の絵に描かれた戦闘場面では貞任・宗任とともに重任・則任の二人がみえており、前述のように重任と則任は貞任と同様の磐井金氏の女系親族であったと推測される。しかしながら『前九年合戦絵詞』の現存部分には清原氏の女系親族であった

と目される正任と、夙に板橋源氏によって宗任の猶子と推測されている家任⁽⁴⁶⁾の二人は全く描かれていない。しかも磐井金氏系以外の頼時子息で唯一絵に描かれている宗任の姿は、戦闘場面であるにもかかわらず一人だけ綾蘭笠を被った非戦闘的ないでたちをしているのである。

ところで、この『前九年合戦絵詞』の絵における宗任の綾蘭笠姿は、東京国立博物館蔵『後三年合戦絵詞』(南北朝期貞和三―三四七年度の成立)の親本である承安本『後三年絵』(平安末期承安元―一一七一年の成立。現存せず)中の藤原清衡の綾蘭笠姿をモデルとして描かれたものであるとみられ⁽⁴⁵⁾、おそらく『前九年合戦絵詞』の作者は、『後三年絵』における清衡と同様に、宗任もまた敵との戦闘にあまり積極的に関与していなかったことを鑑賞者に対して印象づけようとしてそれらの絵を描いたのではないかと推察されよう。とすれば、右に挙げた幾つかの徴証は、実は康平五年合戦において源氏・清原氏軍の主たる標的とされていたのは、清原氏系の宗任・正任らとは別系の貞任ら磐井金氏系の頼時子息たちに他ならなかったことを示唆していると解し得る。

そうすると、衣川関攻防における攻め手の側の指揮官は三人全員が清原氏一族であり、また衣川関を守る安倍氏方にも貞任の他に宗任・正任という清原氏の女系親族である頼時子息がいたことになる。これまで一般的に受け取られてきたように、衣川関の攻防が両軍の雌雄を分ける重大な決戦であったと考えるならば、この顔ぶれはあまりにも奇妙であるとの感を禁じ得ない。しかもその場所に源頼義やその直属の配下の将兵らがいた形跡も見当たらないのである。

とすれば、実はこのときこの場所において、『話記』が語らない重要な軍事的・政治的局面が存在していたのではないかと考えられてくる。第一節で論じたとおり、清原武則には宗任ら清原氏系の安

倍氏子弟たちと進んで戦いを交える意思はなく、むしろ貞任とその一味を首尾よく討ち取り、残った安倍氏子弟らを保護しようとする計画を懐いていたように窺える。一方の宗任・正任にしても、敵軍とはいえよく見知った母方の親族である武則・武貞らに対して、問答無用でいきなり戦闘行為におよんだとは考えがたく思われる。いささか大胆な臆察になるけれども、『話記』が終日戦闘が続いたとする九月六日のうちに、武則と宗任との間で講和による戦闘終結を模索するための交渉（直接面会しての対話か、書状によるやりとりかは不明）がおこなわれた可能性が少なからずあるのではなからうか。

前節でみたように、九月五日深夜～翌六日早朝の磐井郡北部における武則軍による貞任軍への容赦ない猛攻は凄まじく、武則の真意は貞任とその一味を一気に葬り去ることに、自らが朝廷によって参戦を命じられた安倍氏追討戦の幕引きを図ることにあつたと推測される。しかしながら、貞任は間一髪で衣川を渡河し、衣川関の中に逃れ、宗任・正任によって匿われていた。

おそらく武則は、安倍氏一族の宗主に準ずる地位にあつた宗任に対して、貞任の身柄引き渡しを求めたのではなからうか。則ち、貞任の身柄を武則軍にこの場で引き渡せば、残った安倍氏子弟や同族らの身の安全を保障し、源頼義に働きかけをおこなって安倍氏追討戦を停止させ、講和を成立させたいと宗任に持ちかけたのではなかつたか。武則にしてみれば、朝廷に「謀反人」と認定されしかも自分に討伐が命じられている貞任を討ち取らない訳にはいかず、そのうえ彼の心中では全く別の理由から貞任とその家族を屠りたい欲求も湧き上がっていた。このとき武則が宗任に対して貞任を差し出すよう求めた蓋然性は、決して低いものではなからう。

しかしながら、安倍氏一族の長としての勤めを果たすことへの矜持を懐いていた宗任にとっては、貞任の身柄をその場で武則に委ねることにはきわめて強い抵抗があつたことであろう。宗任にとって

貞任は異母兄ではあつたが、源氏の悪辣な謀略によって強引に「謀反人」の汚名を着せられた無辜の兄であり、しかも源氏軍はその貞任の冤罪を強く煽ることで自分たち安倍氏一族を滅ぼすべく理不尽な攻撃を仕掛け続け、父頼時もその犠牲となつた。宗任の目からすれば、自分と兄貞任とはまさしく源氏の謀略によつてもたらされた一族の危機を一緒に共有する同胞に他ならず、二人を截然と分かつとうとする武則の提案の意味するところがあるいは彼にはほとんど理解できなかったのではないだろうか。勿論宗任の胸中には、この一族の危機に一家眷属全員を身を挺して守らなければならないという安倍氏の宗主権を代行する者としての義務感も強く存したことであろう。

このときの講和をめぐる交渉はきわめて紛糾したものとと思われる。宗任もまた心中では戦いを終わらせるための講和を強く望んだとみられるが、兄貞任を見捨てることはできずその助命を主張したために、ついにその場では武則と折れ合うことができなかったのではなからうか。結局両者の間で講和は成立せず、物別れに終わったように推察されるのである。

そしてその直後に宗任は衣川関を退去し、貞任をともなつて自らの居館である鳥海柵へ向かつたとみられる。前掲（史料4）では宗任が「衣河関破るるの日、鳥海の柵へ去」つたとされており、字面だけを一読すると衣川関が敵軍に破られた際に鳥海柵に逃走したように受け取れてしまうけれども、実際には戦闘に敗れて追われたというよりは、その後再び講和交渉の場がもたれることを期待しつつ、もはや抵抗の意思をもっていないことを源氏・清原氏方に対して示すことを意図して、最大の軍事防衛拠点である衣川関を自ら放棄したのである。

なお、その際宗任は貞任をともなつて鳥海柵へ移つたとみられるが、しかしなぜか宗任の同母弟である正任のみは一人別行動をとつ

た。則ち前述のように正任は、衣川関を去った後に小松柵へ向かい、そこでオジ良昭と合流して一緒に出羽へ逃走する道を選んだのである。彼らが向かった先は、前掲の(史料9)と次に掲げる(史料10)の内容を読み比べるに、清原氏の嫡宗たる出羽山北主清原光頼の長男大鳥山太郎頼遠の宅であったと推測される。また正任にとっては、清原嫡宗家は生母の実家であっただけでなく、頼遠の妹である妻の実家でもあったとみられる。⁽⁵⁰⁾

(史料10)

正任初隠^二出羽光頼子字大鳥山太郎頼遠許^一、後聞^二宗任帰降由^一、又出来了。(「話記」)

正任が同母兄宗任と行動をともしなかつたのは、同母兄弟とはいえ嫡子格の宗任のように貞任を含めて安倍氏全体を守ろうとするような果敢な選択肢を採ることができず、また妻子をすでに清原氏本宗家に預けていたこともあり、それを頼つて目前の苦境から逃れたい心境であったためではなかつたらうか。

しかし、同母兄に従わずに出羽国へ逃れ、さらに合戦終結後半年余りも「狄地」で潜伏生活を続けた正任であったが、右の(史料10)によれば、彼が帰降したのは兄宗任がすでに帰降した由を聞いたためであったとされている。そこには同母兄弟ゆえの二人の親密な関係が反映されていると思われるが、あるいは正任にしてみれば、衣川関において生じた兄宗任との不和によって一人戦地から逃避してしまった自分の行動が、安倍氏一族の長としての勤めを果たすべき兄宗任を「謀反人」的立場に追いやる一因となってしまったとの自責の念を、長い潜伏生活の間に常に感じ、深く心を痛めていたのかもしれない。

このようにして、おそらくは九月六日のうちに宗任・正任・貞任の三兄弟は衣川関を去ったことと推察される。その場合安倍氏軍が自ら守りを解き退いたのであるから、攻め手の清原氏軍がその後容

易に関を破ることができたのは何も不思議ではない。前掲(史料8)には久清という名の身体軽捷な雑兵が奇襲によって衣川関攻略に大きな貢献をなしたことが語られており、それは強ち全くの嘘ではないのかもしれないけれども、しかしたったそれだけのことで難攻不落を称された同関が容易に陥落したなどとはいかにも考えがたい。実際には衣川関は清原氏軍の攻撃により失陥したというよりは、むしろ宗任ら安倍氏軍の退去により自ずと源氏・清原氏軍の手落ちたというのが真相に近いのではないかと推察されるのである。⁽⁵¹⁾

五 鳥海柵の無血開城

九月七日に衣川関を突破し奥六郡に侵入した源氏・清原氏軍は、同日大麻生野・瀬原両柵を攻め落とした。

(史料11)

同七日、破^レ関到^二胆沢郡白鳥村^一、攻^二大麻生野及瀬原二柵^一拔^レ之。得^二生虜一人^一。申云、「度々合戦之場、賊帥死者数十人。所謂散位平孝忠・金師道・安倍時任・同貞行・金依方等也。皆是貞任・宗任之族、驍勇驍捍之精兵也」云々。(「話記」)

両柵とも衣川関と鳥海柵との間に位置していたとみられるが、すでに講和を前提とする降伏の意思を懐いていた宗任の下で、安倍氏は武力抵抗を放棄した状態にあつたように推察される。右の(史料11)を参照してもそこに合戦の死傷者に関する記述は全くみえず、捕虜となつた安倍氏方の軍兵がたった一人いただけだったようであるから、大麻生野・瀬原二柵もすでに大方武装解除がなされていた可能性がある。おそらくはそうした事情もあつて、源氏・清原氏軍は二柵をいずれも難なく抜くことができたものと思われる。

またそのとき捕虜となつた一人の軍兵の証言により、すでにそれ

までの合戦において平孝忠・金師道ら安倍氏方の主たる武将数十人が戦死していたことが判明したという。⁵³ おそらくそれらの大部分は、九月五日の磐井川南畔での合戦と、五日深夜から六日早朝にかけての磐井郡北部での合戦における戦死者であったと考えられる。その四日後の十一日の未明に、源氏・清原氏軍は胆沢郡鳥海柵に無血入城した。

(史料12)

同十一日鷄鳴、襲_二鳥海柵_一。行程十余里也。官軍未_レ到之前、宗任・経清等棄_レ城走、保_二厨川柵_一。將軍入_二鳥海柵_一、暫休_二士卒_一。柵中一屋、醇酒数十甌。^(甌方)士卒争欲_レ飲_レ之。將軍制_二止_一之。「恐賊類設_二毒酒_一、欺_二疲頓軍_一矣」。而雜人中一兩人、飲_レ之無_レ害。而後合_レ軍飲_レ之、皆呼_二三万歳_一。(『話記』)

この『話記』の文章によれば、九月十一日の鷄鳴(丑の時。午前一〜三時頃)、源氏・清原氏軍が一〇余里(約五・五キロメートル)の行程を経て安倍氏の主柵である鳥海柵に夜襲を仕掛けようとしたが、すでに主の宗任や藤原経清らは厨川柵へ向けて去った後であったという。だが柵中の一屋には醇酒(濃厚な酒)が数十甌も保管されており、しかも毒酒ではなく芳醇な美酒であったため、源氏・清原氏軍は拳つてその酒を飲み、「万歳」を叫んであたかも祝勝ムードに酔いしれるような情景であったように記されている。

源氏・清原氏軍が到着したおりに柵内はどうして無人だったのでしょうか。その背後には、『話記』が語らない深い事情が伏在していたように窺われる。第二節で掲げた(史料4)の「康平七年三月二十九日太政官符」の記述には、「そもそも宗任は、衣河関破るるの日、鳥海の柵に去れり。兄貞任の姫戸の柵に籠もりて、相共に合戦す」とあり、これだけを見ると、あたかも宗任は衣河関が破られたその日に、単独で鳥海柵へ退去したように読めてしまう。しかしながら、前節に掲げた(史料8)の『話記』の記事によれば、貞任

本人も同じ日に衣河関内にいたことが明らかであり、しかもそちらでは宗任ではなく貞任の方が「遂に関を拒がず、鳥海柵を保たむ」として鳥海柵に向かったように記されている。衣河関陥落の直前に関の中に宗任・正任・貞任の三人がいたと考えられることは前節で明らかにしたとおりであり、そのうえで両史料の語る内容をともに活かして論理整合的に解釈するならば、宗任・貞任は二人一緒に衣河関を出て鳥海柵へ向かったと解する他はない。⁵⁵ おそらくは両人も六日深夜か七日朝頃には鳥海柵に入ったのであろう。

それでは、宗任と貞任が鳥海柵に入ったのは一体何のためであったのか。代々当主が居所とする安倍氏一族の主柵であり、天下に名の聞こえた「名城」⁵⁶でもあった同柵において、源氏・清原氏軍に対して安倍氏一族の誇りをかけた最後の抵抗を試みようとしたためであったようにも考えられなくもないが、それならなぜそこで一切戦うことなく厨川・姫戸柵へ移ったのが全く理解しがたい。

ここで注目されるのは、宗任が貞任をともなつて帰還した後の鳥海柵では、安倍氏一族のきわめて多くの人々が城内で一堂に会していた可能性が高いと思われることである。例えば藤原経清は、康平五年合戦ではこれ以前に全く参戦した痕跡がないが、右の(史料12)に「宗任・経清等城を棄てて走り、厨川柵を保てり」とあるから、その時点で鳥海柵内には彼の姿があったとみて間違いない。⁵⁷ また九月十六・十七両日の厨川・姫戸柵攻防戦に関する『話記』の記述中には宗任・貞任・経清の他に、(A)安倍重任(頼時六男)、(B)安倍家任(同七男)、(C)安倍則任の妻と子、(D)千世童子(貞任の子息)などの名がみえ、また落城時に捕虜となった人の名として、(E)安倍為元、(F)金為行、(G)金則行、(H)金経水、(I)藤原業近、(J)藤原頼久、(K)藤原遠久らが挙げられており、さらには、「男女数千人」や綾羅・金翠で身を飾った「美女数千人」までもが当時厨川・姫戸柵内にいたことが記されているので

ある⁽³⁹⁾。これだけ多くの様々な人々が、頼時庶子に過ぎなかった貞任の居宅である厨川・姫戸柵に最初から身を寄せていたとはいささか考えにくいのではなからうか。とすれば、これら大勢の安倍氏の一家・眷属の人々は、おそらく一族の長に準ずる立場にあつた宗任の召集に応じてひとたび安倍氏一族の主柵たる鳥海柵に集結し、それがその後九月十日頃に宗任の判断により彼に引率されて厨川・姫戸柵の方に移つたものであつたと考えるべきものではなからうか。則ち主の宗任が帰還した直後の鳥海柵には一家・眷属の人々が大勢集まつていたように推察されるのであるが、それは一体なぜだつたのであろうか。

その点に関してまず注目されるのは、(史料12)の『話記』の文章中に、鳥海柵内に数十甕もの大量の美酒が蓄えられていたように記されていることである。おそらくそれは事実であり、察するにこの酒は大規模な酒宴をおこなうために準備されていたものではなかつたろうか。則ち衣川関を敵軍に明け渡し鳥海柵へ帰還した宗任は、源氏・清原氏軍を同柵内へ引き入れ酒宴でもてなすことで、降伏による戦闘終結・講和と貞任の助命を請うための折衝をおこなおうとしたのではないかと推測されるのである。またそのためにも一家・眷属を挙げて城内に集めて源氏・清原氏軍を迎えることで、安倍氏一族を挙げて恭順の意を示す必要があつたのであろう。なお国立歴史民俗博物館蔵本『前九年合戦絵詞』の現存部分には、「或年の九月九日」に貞任が源頼義の館を訪れ、重陽の節供に誘うという『話記』にはない話が見えているが、あるいはそれは、康平五年九月九日に宗任ら安倍氏が、戦闘終結・講和のために源氏・清原氏軍を鳥海柵へ迎え、節供にかこつけて酒宴をおこなおうとした事実をもとにした作り話ではなからうか。

要するに宗任は、自らの居館であり安倍氏一族の主柵たる鳥海柵を講和のための新たな場として選び、そこで源氏・清原氏軍に対し

て降伏・恭順の態度を示そうとしたものと考えられる。鳥海柵帰還後の宗任は、おそらく二、三日の間、源氏・清原氏軍を城内へ招きもてなすための準備に余念がなかつたことであらう。

一方で、武則ら清原氏方は、清原氏の血を引く安倍氏子弟を保護するとともに、源氏による安倍氏方に対する過度な殺戮・掠奪に歯止めをかけようとする意図を秘かにもつていたと解されるから、そのような宗任による講和要請の姿勢は決して容認し得ないものではなく、むしろ逆に好都合な面もあつたはずである。しかしながら、実際には『話記』の記すとおり、頼義を総大将とする源氏・清原氏軍は結局そのような安倍氏方の講和への願いを踏みにじるかのように、鳥海柵での和平協議を拒否し、そのうえ九月十一日未明に鳥海柵への夜襲作戦を執行したものとみられる。

勿論この夜襲作戦が武則ら清原氏方の意に出たものであつたとは、きわめて考えにくい。炬の灯りだけしか頼りのない暗闇での奇襲は、清原氏軍にとつては宗任ら保護すべき安倍氏子弟の身命をも危うくするから、武則がこれを積極的に支持したとは到底思えないのである。するとこのときの夜襲は、武則自身の軍略による五日深夜から六日未明にかけて貞任軍本営を攻めた夜襲とは異なり、源頼義の側が提案し強引に押し切ることで行に移されたものであつた公算が高い。おそらく頼義は、武則・武貞らが宗任ら清原氏の血を引く安倍氏子弟と秘密裏にやりとりをおこなっている可能性を察して、いわば清原氏軍に踏み絵⁽⁴⁰⁾を踏ませるべく鳥海柵夜襲を指令したのではあるまいか。そうなると、武則としてもやむなくその作戦に従わざるを得ない。そこで武則は、源氏・清原氏軍が十日深夜(十一日未明)に鳥海柵に夜襲を仕掛ける計画を密かに宗任の許に報じたのではないかと推察される。

その報に接した宗任は、鳥海柵での和平協議にも応じられないばかりか、源氏・清原氏軍に夜襲を仕掛けられようとしていることを

知り、降伏・講和への望みが絶たれてしまったことへの絶望感に打ちひしがれたことであろう。そしてこの期に至っては、もはや宗任もついに敵軍との戦いを決意させるを得なくなつたものと推測される。夜襲直前の十日には、鳥海柵に集結していた安倍氏の一家・眷族の人々が、宗任に先導され、貞任の居宅である厨川・姫戸柵へ向けて長い列をなして移動してゆく光景がみられたことであろう。ここについては、前九年合戦最後の厨川・姫戸柵攻防戦への流れが必ずとなつたのである。

さて以上のように考えてみると、鳥海柵内において源頼義と清原武則との間で交わされたやりとりとして『話記』中に記されている次のような文章も、かなり意味深長なものに思えてくる。(史料12)に後続する部分である。

(史料13)

將軍語^二武則^一曰、「頃年間^二鳥海柵名^一、不^レ能^レ見^二其体^一。今日因^二卿忠節^一、初得^レ入^レ之。卿見^二予顔色^一如何」。武則曰、「足下多宜^下為^二王室^一立^レ節。櫛^レ風沐^レ雨、甲冑生^二蟻虱^一、苦^二軍旅役^一已十余年、天地助^二其忠^一、軍士感^二其志^一。是以賊衆潰走、如^レ決^二積水^一。愚臣擁^レ鞭相從。有^二何殊功^一乎。但見^二將軍形容^一、白髮返半黒。若破^二厨川柵^一、得^二貞任首^一者、鬢髮悉黒、形容肥満矣」。將軍曰、「卿率^二子姪^一發^二大軍^一、被^レ堅執^レ鋭、自当^二矢石^一、破^レ陣拔^レ城、宛如^レ転^二円石^一。因^レ之得^レ遂^二予節^一。卿無^レ讓^レ功。但白髮返黒者、予意然^レ之」。武則拜謝。(『話記』)

まず頼義が武則に向かって、「頃年鳥海柵の名を聞くに、其の体を見ること能はず。今日卿が忠節に因りて、初めて之に入ることを得たり。卿、予が顔色を見ること如何に」と問い、それに対して武則が頼義の長年におよぶ行軍の労苦や忠節を讃えたいうえで、「若し厨川柵を破り、貞任が首を得らば、鬢髮悉く黒く、形容肥満せむ」と応じたことが記されている。一見すると両人の間の友好的・親和

的な関係が窺えるかのようであるが、注目すべきはやはり武則の台詞の中の「若し厨川柵を破り、貞任が首を得らば」(波線部)の一節である。すでに第一節で推察したようにそこには武則の胸中に貞任を屠らんとする決意が溢れていたことが現れていると思われるけれども、深く読み込んでみるとただそれだけに留まらない武則の複雑な感情を推し量ることができるよう思われる。

右のやりとりは漢籍による修辭などのかんりの脚色があるにせよ、その骨子はある程度の史実を踏まえているものとみられるが、まず頼義の武則への問いかけの中に、安倍氏追討にためらいの気配を漂わせた武則に対する言外の圧力が込められているようにも感じられる。則ち鳥海柵夜襲にかすかな違和感を滲ませた武則に対して、敢えて無邪気な振る舞いを装うことで武則の心中を見透かそうとするような、頼義なりの巧妙な心理作戦がそこには現れているのではなからうか。

またそれに返す武則の言葉を読んでみても、頼義が安倍氏追討に注いだ長年の「忠節」を大袈裟に礼賛しながらも、「貞任が首を得らば」と頼義に向かって敢えて呼びかけることで、安倍氏一族への無差別攻撃をおこなおうとした頼義に対して、本来の標的はあくまでも貞任とその家族である」と釘を刺し、遠回しに諫めようとしたと受け取れるように思われる。この部分の文章は一見和気藹々とした穏やかな場面であるかのように読まれがちであるが、あらためて読み返せば相手の腹を探り合うような冷酷で険しい緊張感をそこに読み取ることもまた可能なのではないか。

六 厨川・姫戸柵の落城

『話記』によれば、鳥海柵占領後、源氏・清原氏軍は正任の居宅

である和賀郡黒沢尻柵を攻め落とす、さらに鶴脛・比与鳥の二柵をも抜き、安倍氏最後の抵抗拠点である岩手郡厨川・姫戸柵へと追つたとされる。

(史料14)

即襲^二正任所^レ知和賀郡黒沢尻柵^一拔^レ之。所^二射殺^一賊徒卅二人、被^レ疵逃者不^レ知^二其員^一。亦鶴脛・比与鳥二柵同破^レ之。(『話記』) 宗任の同母弟と目される正任の居宅である黒沢尻柵は鳥海柵に次ぐ安倍一族の第二の奥六郡支配拠点であったとみられるが、このとき正任は出羽へ逃避行して不在であった。なお(史料14)には黒沢尻柵の攻防戦における安倍氏方の人的損害について、「射殺す所の賊徒卅二人、疵を被りて逃ぐる者は其の員を知らず」とあり、九月七日の大麻生野・瀬原両柵攻略の際(史料11)とは違い、守る安倍氏方にかんがりの死傷者が出たことが記されている。その点は前述のように、宗任ら安倍一族が鳥海柵より退去した後に、安倍氏方の方針が講和から再び抵抗へと転じたことを暗示するものはなかるうか。

鶴脛・比与鳥の二柵はいずれも比定地未詳である。鶴脛柵については一般に奥州市江刺区稲瀬鶴羽衣の地に比定する向きが強いが、『話記』の記述を読むかぎり源氏・清原氏軍は北上川西岸を北上しているようであり、川の東岸でしかも黒沢尻柵よりも南方に位置する江刺区稲瀬に比定する案には少々問題も残る。あるいは両柵ともに、黒沢尻柵よりも北方の稗抜・志波郡域あたりに所在したと考える方が無理がないのかもしれない。仮に鶴脛柵を稲瀬に比定した場合でも、黒沢尻柵より厨川・姫戸柵までは直線距離で四五キロメートル以上もあるから、その間に安倍氏方の地域支配の拠点となる施設が一つもなかったとはいささか考えにくく、比与鳥柵は北上盆地北半に所在した可能性が高いように窺われる。

なお、前節で名が出た安倍為元は、『話記』によれば貞任の伯父

で「赤村介」の通り名をもっていたことが知られるが、実は磐井金氏の当主で貞任の舅でもあった金為行の兄弟として生まれ、安倍忠良(頼時の父)の娘を娶りその猶子として安倍姓を称した人物であったと推測されている。⁽⁶⁶⁾「赤村」とは陸奥介か権介(国府在庁官人)を勤めた経歴をもつ為元が居宅を有していた場所の地名であったと考えられるが、「赤」字がつく地名は現在岩手県内に多くはみられない。「赤村」の「赤」は「闕迦」(仏に供える水、またはその容器)⁽⁶⁹⁾に通じるものであるようにも推察されるが、あるいは「赤村」とは砂金を産したことで知られる赤沢川や、延喜式内社志賀理和氣神社⁽⁷⁰⁾の別名赤石神社などとも関わりとされる、現紫波郡紫波町域に所在した古い地名呼称であった可能性が想起される。赤村介安倍為元の居宅が志波郡における砂金取の拠点を兼ねて同郡内に存在していた、その名が比与鳥柵であったのかもしれない。

ところで、鳥海柵の無血開城(十一日)から最後の合戦である厨川・姫戸柵攻防戦の開始(十六日)までは五日間ほど間隔が空いている。厨川・姫戸柵に入った宗任・貞任らはおそらくただちに戦闘態勢をとり、両柵の武装を固めるなど敵軍を迎え撃つ準備を急ピッチで進めていったものと推測されるが、しかしあるいはこの期におよんでも宗任と武則との間でまだ秘密裏に交渉が続いていたという可能性も皆無ではないのかもしれない。

さて、『話記』によれば源氏・清原氏軍は、九月十四日に厨川・姫戸柵に向けて発向し(出發地は鳥海柵であろう)、十五日酉の時(午後五〜七時頃)に到着した。そして源氏・清原氏軍は早速両柵を取り囲むかたちで布陣し、翌十六日の朝方よりついに両軍の間で戦闘が開始されたとされている。

(史料15)

同十四日、向^二厨川柵^一。十五日酉剋到着、圍^二厨川・姫戸二柵^一。相去七、八町許也。結^レ陣張^レ翼、終夜守^レ之。件柵西北大沢、二

面阻レ河。河岸三丈有余。壁立無レ途。其内築レ柵自固。柵之上構レ
 樓櫓一、銳卒居レ之。河与レ柵間亦掘レ隍、隍底倒立レ刃、地上蒔レ
 鉄。又遠者発レ弩射レ之、近者投レ石打レ之。適到二柵下一者、建二
 沸湯一沃レ之、振三利刀一殺レ之。官軍到着時、楼上兵招二官軍一
 曰、「戦来」焉。雑女数十人登レ樓唱レ歌。將軍惡レ之。自二十六
 日卯時一攻戦、終日通夜、積弩乱発、矢石如レ雨。城中固守、不レ
 被レ拔レ之。官軍死者数百人。(『話記』)

安倍氏一族が桶籠もつた厨川・姫戸柵の擬定地は、厨川柵が盛岡
 市大館町・大新町付近、姫戸柵が同北夕顔瀬町・前九年一・二丁目
 付近であると推測される⁽⁷⁾。両方合わせると東西・南北ともに八〇〇
 メートル以上におよぶ広大な領域を占め、まさに『話記』の「相去
 ること七、八町許なり」との表現とも概ね符合する。

厨川柵と姫戸柵はともに軍陣として武装化されたうえに木柵など
 の区画施設で互いに連結され、その全体があたかも巨大な鳥が翼を
 張ったかのような外観を呈していたとみられる。また城塞の全体は
 西側と北側を大きな沢で、東側を北上川本流、南側を雫石川で画さ
 れており、きわめて堅固な要害をなしていた。しかも川岸の高さは
 三丈余りもあり、岸の下には隍(空堀)が掘られ、さらに隍の底に
 は刀の刃が上向きに植えられ、崖上の城内の周囲には木柵が廻り楼
 や櫓も構築されていたといひ、きわめて短期間ながらも安倍氏方の
 周到な準備のほどが窺える。二〇数年の後、後三年合戦における応
 徳三年(一〇八六)沼柵攻防戦で、清原家衡が沼柵に籠城して陸奥
 守源義家率いる軍勢を相手に粘り強く戦い抜きついに退却させたよ
 うに、あるいはこのときの宗任も、庶兄貞任とともに防備鞏固な厨
 川・姫戸柵を頼んで徹底的に防戦し、冬將軍を味方につけるまで粘
 り抜くことで、源氏・清原氏軍を追い返そうと目論んでいたのかも
 しれない。

十六日の卯の時(午前五〜七時頃)に至り、ついに激しい合戦の

火蓋が切つて落とされた。堅固な守りをもつ城に拠る籠城戦は籠城
 側を大きく利し、攻め手の側の兵力を徐々に消耗させていく。(史
 料15)の後段には、「終日通夜、積弩乱発し、矢石雨の如し。城中
 固く守りて、之を抜かれず。官軍の死せる者数百人なり」と記され
 ている、当初は籠城する安倍氏軍の方が優勢で、源氏・清原氏軍は
 数百人にも上るあまたの戦死者を出したという。ところが戦いの形
 勢は、翌日になってにわかに逆転する。

(史料16)

十七日未時、將軍命二士卒一曰、「各入二村落一、壞二運屋舎一、填
 二之城隍一。又每レ人刈二萱草一、積二之河岸一」。於レ是壞運刈積、
 須臾如レ山。將軍下レ馬、遙拜二皇城一誓言、「昔漢德未レ衰、飛泉
 忽応二校尉之節一。今天威惟新、大風可レ助二老臣之忠一。伏乞、
 八幡三所出レ風吹レ火、燒二彼柵一」。則自把レ火、称二「神火」一
 投レ之。是時有レ鳩。翔二軍陣上一。將軍再拜、暴風忽起、烟焰如
 レ飛。先レ是官軍所レ射之矢、立二柵面・樓頭一、猶如二衰毛一。飛
 焰隨レ風着二矢羽一。樓櫓・屋舎、一時火起、城中男女数千人、同
 レ音悲泣。賊徒潰乱、或投二身於碧潭一、或刎二首於白刃一。官軍
 渡レ水攻戦。是時賊中敢死者数百人、被レ甲振レ刃、突レ圍而出。
 必死莫二生心一。官軍多二殤死者一。武則告二軍士一曰、「開二道可レ
 出二賊衆一」。軍士開レ圍、賊徒忽起二逃心一、不レ戰而走。官軍横
 擊悉殺レ之。(『話記』)

右の(史料16)の『話記』の文章によれば、十七日の未の時(午
 後一〜三時頃)に源頼義が士卒に命じて破壊した屋舎の部材で城隍
 を填めさせ、その上に萱草を積ませた。そして頼義が八幡三所の神
 に祈願をおこない「神火」と叫んで自ら火を投げ入れたところ、突
 然八幡神が神風を起こし、放たれた火は暴風を受けてたちまち厨
 川・姫戸柵の樓櫓や屋舎に引火し炎上したという。「是の時鳩有り。
 軍陣の上を翔る」などとあるのはいまでもなく「源氏史観」にも

とづく物語的演出であり、また場面の全体がかなり芝居がかつているので、この記述がどの程度史実を反映しているのかもいささか疑問が残る。しかし、源氏・清原氏軍が暴風を利用して厨川・姫戸柵を火攻めしようとしたというのは、あるいはそれなりに事実である可能性もあろう。少しく臆測になるが、野分と称される晩秋の暴風が発生する気配を察した源氏・清原氏軍は、それを利用して城内へ火災を起こすべく様々な工作の手を施してから、風上より一斉に火を放つ作戦を決行し、それが一定の成果を挙げたものかもしれない。とはいえ、たったそれだけのことで要害堅固を誇る巨大な厨川・姫戸柵が一気に落城に追いやられたとも思えず、安倍氏軍が敗色濃厚となったことの真の理由についてはやはり不明とせざるを得ない。

厨川・姫戸柵の守りが崩れていくと、源氏・清原氏軍の兵士たちが水を渡って次々と城内に乱入してくる。『話記』によればその際、数百人もの死を恐れぬ安倍氏軍屈強の精兵が周囲を取り囲んだ源氏・清原氏軍の兵士に攻めかかり多くの死傷者が出ていたが、それに対して武則はわざと包囲の一角を開かせ、生き延びられるかもしれないという雑念を生じさせて敢死の敵兵たちの心を乱し、悉く討ち取ったなどとみえている。

その後、城内で安倍頼時の娘婿である藤原経清が生け捕られ、源頼義自身の命により鈍刀にて首を切り落とされて殺された。

(史料17)

於_レ是、生_三虜_二経清_一。將軍召見責曰、「汝先祖、相伝為_三予家僕_一。而年来、忽_三緒朝威_一、蔑_三如旧主_一、大逆無道也。今日得_レ用_三白符_二否_一」。経清伏_レ首不_レ能_レ言。將軍深惡_レ之故、以_三鈍刀_一漸斬_二其首_一。是欲_二経清痛苦久_一也。(『話記』)

処刑に際して頼義は経清に、「汝が先祖、相伝へて予が家の僕であり」と述べたとされているが、その言葉の中身は決して偽りや誇張

とはいえず、実際に経清は頼義の弟の源頼清が長久年間(二〇四〇～四四)頃に陸奥守として赴任したおりにその郎従の一人として陸奥へ下向し、主君頼清の推挙によって陸奥権守に任じられ亶理郡を領したものと推測される。頼義は弟の郎従であった経清が自分に対して真つ向から反逆したことを主家への謀反ととらえ、殊更に深く憎悪していたのである。なお「今日白符を用ふることを得るや否や」と頼義が経清に問うているのは、『話記』の前文中に康平元年(二〇五八)以降のこととして、「経清、率_二数百甲士_一出_三衣川関_一、放_二使諸郡_一、徵_三納官物_一。命曰、『可_レ用_三白符_一。不_レ可_二赤符_一』。白符者経清私徵符也。不_レ捺_レ印故云_二白符_一。とあるのを受けたものであるが、赤符者國符也。有_レ國印故云_二赤符_一也。」赤符者國符也。有_レ國印故云_二赤符_一也。この経清の「白符」による官物徵納が果たして本当にあったかどうかは判然としない。だがいずれにせよ頼義にとっては、ただ単に郎従が主家に公然と敵対したということだけでも、鈍刀でゆつくりと首を斬り落とすという残忍な処刑をおこなう理由としては十分なものであったように窺われる。

ところで、経清の子である清衡とその母はこのとき厨川・姫戸柵の中にいたのであるうか。巷間では金翠で飾った「城中美女数千人」の中に幼い清衡を連れた母がおり、清原武則の長子武貞が母子を捕らえ、戦利品として拝領したとする説がしばしば唱えられているが、実際にはそのような可能性はほとんどないであろう。何となれば、経清のことを残忍な方法でなぶり殺すほど深く憎んでいた頼義であれば、その子である清衡を見つけたならば必ずただちに殺害するはずであり、またもしもこのとき清衡が母と一緒に城内にいたのであればよもや見逃すことはあり得ないと考えられるからである。実際に経清の子息の経光(清衡の異母兄)はおそらくこの合戦において斬獲されている。とすれば、清衡と母の二人はこのとき厨川・姫戸柵の中にはおらず、どこか別の場所に匿われていたのであろう。なお清衡の母は宗任・正任と同じく、安倍頼時の正妻であつ

た清原氏女性の所生子であると推測されるので、母子の身柄を安全に保護するために武則・武貞らが背後で手を貸していたというようなことも少なからず考えられるように思われる。

『話記』では、経清処刑の後には貞任の最期を描いた場面が続く。戦闘中に鉾で刺され深手を負った貞任は大きな楯に載せられて頼義の前に運び込まれ、その場で頼義に「罪」を責められつつ絶命したとされる。

(史料18)

貞任、拔レ劔斬ニ官軍一。官軍、以レ鉾刺レ之。載ニ於大楯一、六人昇ニ之將軍之前一。其長六尺有余、腰圍七尺四寸、容貌魁偉、皮膚膺肥白也。將軍責レ罪、貞任一面死矣。(『話記』)

貞任は身長六尺余り、腰周り七尺四寸もの巨軀の持ち主で、皮膚は肥え太って色白だったという。致命傷となる重い疵を負った貞任に向かつて頼義はその「罪」を責めたところがあるが、その頼義の行爲が仮に概ね事実であったとしても、貞任にとっては決して承服できる「罪」ではなかったことであろう。「一たび面ひて」とは、あるいは言葉に表せぬほどの激しい怒りを込めた無言の抗議であったのかもしれない。なお『話記』では貞任の死に続けて、頼時六男重任が斬られたことと、同三男宗任が自ら深い泥に身を投じて城外へ脱出したことが記されている。

貞任子息の千世童子の最期についてはすでに第一節でも言及したが、『話記』の関連部分をあらためて掲出する。

(史料19)

貞任子童年十三歳、名曰千世童子一。容貌美麗、被レ甲、出ニ柵外一能戦。驍勇有ニ祖風一。將軍哀憐、欲レ宥レ之。武則進曰、「將軍莫下思一。小義一忘中後害上」。將軍領遂斬レ之。貞任 年卅 四死去(『話記』)

千世童子はわずか数え年一三歳にもかかわらず、甲冑を身に纏い城内で奮戦し、その健気な戦いぶりは源頼義の心をも打った。(史料

料19)によれば、頼義が哀憐の心を起こして千世童子の命を助けようとしたところを、清原武則が進み出て、「將軍、小さき義を思ひて後の害を忘るること莫かれ」と詰め寄り、これを斬らせたという。貞任とその家族を葬り去りたい欲求が実は総大将であった源頼義よりも清原武則の方により強く存したことを、ここにはつきりと見て取ることができよう。前述のように武則は、源氏と安倍氏との長い戦いの過程で英雄としてのカリスマを獲得しつつあった貞任とその子息の存在が、清原氏の女系親族である嫡子格の宗任の安倍氏嫡宗継承に深刻な危機をもたらすことを強く懼れていた。だからこそ、千世童子をこの場で殺しておかねばならなかったのである。

なお『話記』はこの後、第二節で既述した則任の妻の自害についての語り、彼女を「烈女」と称賛することで、厨川・姫戸柵の落城についての描写を終えている。

最後に、厨川・姫戸柵落城時に城外へ逃げ延び、後に帰降して命を許された宗任と家任の二人について、その間の動静がどうだったかを確認してみたい。

まず宗任の動静については、第二節で掲げた(史料4)の「康平七年三月二十九日太政官符」に、「貞任ら誅戮せらるるの間、疵を被りて逃げ脱れり。其の後に兵仗を棄て抛ち、合掌して降を請う。即ち陣の前に跪きて、前悪を悔ゆ」との記載がある。この記載と、『話記』中にみえる「但宗任自投ニ深泥一、逃脱了」との記述とを参考とすれば、厨川・姫戸柵落城時に彼は負傷しながらも泥沼に身を隠して自力で厨川・姫戸柵の外に脱出したものと推察される。また『話記』は宗任の投降時の様子について、「又経ニ数日一宗任等九人帰降」と、彼が落城より数日後に八人の従者らをともなつて帰降したように記している。しかるに「康平七年三月二十九日太政官符」の冒頭部分(註(23)参照)では、宗任が帰降時に「従類大男七人」をともなつていたように記されていて、『話記』とはわずかに食い

違っているけれども、彼が七、八人の屈強の従者とともに落城より数日後に投降したということはほぼ事実であるとみてよいように思われる。

なおここで問題にしたいのは、(史料4)の右の引用(読み下し)部分において、宗任が武器を抛ち合掌して降を請うた際に、源氏・清原氏軍の陣の前に跪いて「前悪」を悔いたと書かれている点をどう解釈するかである。「康平七年三月二十九日太政官符」に合戦中の動静が記された五人の頼義子息の中で実際に投降の際に「前悪」を悔いたと記されているのは宗任ただ一人だけであり、そのように記されたことの意味について考えてみたいのである。彼だけが「前悪」を悔いたと特筆されているのは、一つには彼自身が安倍氏一族の長に準じた存在であったからということもあるが、決してそれだけではなかったろう。私見では、宗任が「前悪」を悔いて投降せざるを得なかった最大の理由は、彼が最終的に厨川・姫戸柵において「謀反人」とされた貞任とともに追討軍たる源氏・清原氏軍に対して抵抗・反撃をおこなったためであったと考える。衣川関より退去後にはいまだ鳥海柵における講和成立に希望を繋いでいた宗任であったが、結局最後には安倍氏一族の宗主権を代行する亡父頼時の嫡子格として、貞任を含むすべての一家・眷属の身命を守るために自ら進んで戦わざるを得なかったのである。

一方の宗任の厨川・姫戸柵落城時の動静については、「康平七年三月二十九日太政官符」中に次のように記されている。

(史料20)

家任、籠_二姫戸之楯_一、為_レ兄共合戦。而貞任・重任・経清被_二誅殺_一之際、交_二歩兵之中_一逃脱。経_二一両日_一之後、東_レ手露_レ身、出_三来軍中_一者。(康平七年三月二十九日太政官符)

家任もまた「姫戸の楯に籠もり、兄が為に共に合戦」したとあるが、この「兄」とは宗任ではなく厨川・姫戸柵の主である貞任の

方を指すものと解釈される。則ち家任も宗任と同様に、「謀反人」として追討の対象とされた貞任を庇うために参戦したと推察されるのである。また(史料20)を読むかぎりには、家任は康平五年合戦最終段の厨川・姫戸柵攻防戦に至って初めて参戦し、それ以前の合戦には出陣していなかった公算が高い。

家任については夙に板橋源氏が、南北朝期十四世紀中頃成立の「安藤系図」⁽⁸⁰⁾に「鳥海弥三郎」の通り名が記されていることなどから、宗任の猶子であったとする説を提唱している。『百鍊抄』康平七年(一〇六四)三月二十九日条には、「伊予守頼義自_二奥州_一相具所_二上洛_一之降虜宗任等、有_レ議不_レ令_二入京_一、分_二遣国々_一。宗任・家任遣_二伊予_一、良照遣_二大宰府_一。治曆三、宗任等移_二遣大宰府_一。依_レ有_下欲_レ逃_三帰本国_一之聞_上也」とみえていて、宗任と家任とがあたかも組をなして伊予・大宰府へ流されたように記されていることも、二人が父子の間柄であったとみるのに適格的である。とすれば、家任は宗任の猶子として鳥海柵内の一郭に居を構えていたと思われ、宗任・貞任・経清らが同柵より退去する際に彼も一緒に厨川・姫戸柵へ移ったものと推察される。

またおそらく家任は、義父宗任と運命をともしする覚悟のうえに、厨川・姫戸柵で貞任を守って戦ったのであろう。源氏・清原氏軍に投降した際の彼の姿が、甲冑や衣服を脱ぎ捨て裸身となり、両手を自ら縄で縛って出頭するという、宗任にも劣らないほどの神妙ないでたちであったことが、それを物語っているように窺われる。しかし(史料20)には家任の帰降は姫戸柵脱出よりわずか「一両日」の後のことであったとあり、『話記』にも「其後不_レ幾、貞任伯父安倍為元_{村外}、貞任弟家任帰降」と、落城後いくばくも経たない頃に家任が投降したように記されているから、彼は明らかに宗任よりも先に源氏・清原氏軍の軍陣に出頭したとみられ、逃走中に宗任と同一行動をとっていた訳ではなさそうなのであるが、その理由に

ついでには不明とせざるを得ない。⁽⁸²⁾

以上で康平五年合戦に参戦した頼時子息たちの動静についての考察を終えるが、病軀ゆえに参戦せず単独で帰降し、最後の厨川・姫戸柵攻防戦の場に居合わせなかったとみられる長男真任の動静について付言しておきたい。すでに註(37)で「康平七年三月二十九日太政官符」の関係部分を読み下して掲出しておいたが、それによれば真任は病により参戦しなかったものの、「楯(柵)を次々と落とされ身を隠す場所がなくなったために単独で投降したらしい。なおその「太政官符」の文章を読むかぎりには、真任が鳥海柵内やその周辺に住んでいたとは考えにくく、彼の居所はそれよりも南方の磐井郡や胆沢郡南部あたりに所在した可能性が高いように窺われる。またこの真任は、『諸家系図纂』所収の「安藤系図」にみえる「井殿盲目」と同一人である可能性が高く、「身病」とは眼病ではなかったかと推測される。

おわりに

本稿では、前九年合戦の全容について記した唯一の書である『話記』の語の内容について細部にわたって史料批判を加えつつ、またとくに安倍頼時の子息一人ひとりの合戦中の動静を検証しながら、同合戦最大の山場をなした康平五年合戦の具体的史実関係を説明すべく詳細な考察をおこなった。多岐におよんだ論点をあらためて整理することはしないが、出羽山北の清原氏がこの戦いに参戦した意図が従来考えられてきたものとは大きく異なっていたことや、安倍氏方の軍勢がいわば宗任軍と真任軍とに分かれていて一枚岩ではなかったこと、合戦の途中に清原武則と安倍宗任との間で講和による戦闘終結が模索された可能性が高いこと、安倍氏の当主に準ずる立

場にあった宗任は心中で講和を望みながらも真任を含む安倍氏一族の身命を守るために最後は厨川・姫戸柵に拠って戦わざるを得なかったことなど、幾つかの新たな論点を提示する結果となった。最後に考察のむすびとして、前九年合戦終結後の政治情勢や安倍氏のその後に関する若干の見通しを記して、いささか蕪雑な稿を閉じたいと思う。

前九年合戦終結後の康平六年(二〇六三)二月、安倍氏追討の論功行賞として、源頼義は正四位下伊予守に、清原武則は従五位上鎮守府将軍に、源義家は従五位下出羽守にそれぞれ任じられた。⁽⁸³⁾ 戦によって主を失った奥六郡の地は、源氏ではなく隣国出羽の山北三郡の住人である鎮守府将軍清原武則の下で統治されることとなったのである。

だがその後なぜか一年近くの間、源頼義は新任国である伊予国へ一向に赴かず、そのまま陸奥国内で逗留を続ける。おそらく武則らの真の思惑を察知し、それを必死に妨害しようとしたものと推察される。両人の激しい闘ぎ合いの末に、ついに意を決した頼義は翌康平七年(一〇六四)二月、隙を突いて武則の庇護下にあった宗任・正任・真任・家任・則任の五人の頼時子息を拉致し上京した。また頼義の圧力に押し負けた朝廷は、翌月に宗任ら頼時の五子息を頼義の任国である伊予国へ移配することを許可してしまったのである。⁽⁸⁴⁾

頼みとする宗任らを失った武則は、本来目指していた安倍氏再興計画の変更を余儀なくされた。当時都では合戦時に激減していた北方産物の貢賦の確保を重視し、安倍氏の後継の奥六郡主に名実共に奥羽第一の実力者となった鎮守府将軍武則を推す世論が高まっており、結局その座には武則が就き、それにもない彼の一家もまた出羽山北より奥六郡に本拠を移すこととなった。また武則の長男武貞が清衡の母(藤原経清の未亡人)を新たな正妻として迎え、清衡が母

の連れ子として清原氏に入ったのも、その頃のことであつたと推測される。

一方康平七年四月に伊予国へ送られた宗任ら五人は、源頼義が伊予守を任終となつた治暦三年(一〇六七)に、頼義による支配から解放されることとなつた。正任・真任・則任の三人はあるいは故郷の陸奥国へ帰還を果たした可能性があるようにも窺われるが、安倍氏の正嫡を嗣ぐ資格をもつ宗任と家任の二人は本人たちの希望も虚しく朝廷の命により筑紫大宰府へ再移配されたのである。

宗任と家任の大宰府移配後の居住地については現在、筑前国宗像郡大島とする見方がわりあい有力なようであるが、近年に至つて福岡県久山町で宗任の念持仏であつたかもしれないと思われる小さな一木造の如来坐像が見出され、宗任の子孫が同国糟屋郡に土着した可能性も出てきた。この仏像は、九世紀後半〜十世紀初頭に京・畿内周辺で造像されたものとみられており、その制作年代は、かつて私が奥六郡安倍氏の父祖と想定した安倍比高の活動年代とほぼ重なっている。九世紀末頃、鎮守將軍より帰任して都にあつた比高の依頼を受けた都周辺の仏師が、陸奥国に残された彼の子息(母は北上盆地の在地豪族の娘)を護持する仏像を造つて陸奥へ送り、その後その仏像は奥六郡安倍氏正嫡に代々受け継がれていき、前九年合戦後には嫡子格であつた宗任とともにこの地に移つてきたものであつたのかもしれない。そして筑紫の地で宗任は、西海を舞台に活動する海賊系武士団の棟梁たちとの間に数多く姻戚関係を結び、その子孫は後世、九州・四国・山陽地方の各地や瀬戸内海の島々などで大いに繁栄していったものとみられる。

他方で奥羽においては、中世に磐井金氏系の頼時子息である貞任・則任に連なる系譜を掲げた安藤氏が活躍する。南北朝期、北朝貞和年間(一三四五〜五〇)頃の成立とみられる『諸家系図纂』所収の「安藤系図」中には、貞任の遺児で「行任」(則任)に養子

として育てられたという則任なる人物が津軽・秋田安藤氏の祖となつたとの所伝がみえ、『前九年合戦絵詞』の戦闘場面の絵に垣間見えた貞任と則任との親密な関係を彷彿とさせる。西国で繁栄した清原氏系の宗任流の安倍氏末裔と並んで、奥羽北部では磐井金氏系の貞任・則任流の安倍氏末裔が、その後の中世という新たな時代を生きていくことになるのである。

註

- (1) 樋口知志「五 前九年合戦」(樋口知志編『前九年・後三年合戦と兵の時代(東北の古代史5)』吉川弘文館、二〇一六年)。なお同「前九年合戦と後三年合戦」、「陸奥話記」について(いずれも樋口知志『前九年・後三年合戦と奥州藤原氏』高志書院、二〇一一年所収、初出はそれぞれ二〇〇二・二〇〇九年)も参照のこと。
- (2) 樋口知志「前九年合戦の一断面―清原氏の参戦理由をめぐって―」(樋口『前九年・後三年合戦と奥州藤原氏』所収、初出は二〇〇八年)、同「前九年合戦」(前掲註(1))。
- (3) 樋口「陸奥話記」について(前掲註(1))。
- (4) このような物語文芸作品の史料批判法について考える過程において、鹿島徹「可能性としての歴史―越境する物語り理論―」(岩波書店、二〇〇六年)、野家啓一「物語の哲学」(岩波書店、二〇〇五年)の両書より多大な示唆を受けた。
- (5) 樋口「前九年合戦の一断面」(前掲註(2))、二二五〜二二八頁。
- (6) 遠藤祐太郎「樋口氏報告についてのコメント」(蝦夷研究会五〇回記念公開シンポジウム資料 蝦夷から平泉藤原氏へ―蝦夷、安倍・清原・藤原氏― 蝦夷研究会、二〇一〇年所収)。
- (7) 註(1)に前掲した諸論考で私は、この千任について家衡の乳母子と推定したが、野中哲照『後三年記詳注』(汲古書院、二〇一五年)は家衡の乳母の夫であるメノト「傳」としている(二〇〇頁)。物語の文章(「後三年合戦絵詞」の詞書)だけを讀むかぎりでは「僕従」・「千任丸」などの表現より乳母子と解釈したい気持ちに駆られるけれども(傳は

- 「僕從」と称されるほど低い身分ではない。また「丸」の呼称も若年の人物であった可能性を窺わせる)、しかしながら東京国立博物館蔵「後三年合戦絵詞」の絵に描かれた千任の姿は明らかに年配者の風体なのであり、あるいは野中氏の指摘のように傳であった可能性も否定しがたい。その点はお後考を期したい。
- (8) 源頼義が安倍氏追討命令を下された時期についてはこれまでにも諸説があり、『帝王編年記』天喜四年八月三日条の「前陸奥守兼鎮守府將軍源頼義可追討安倍頼時之由被下宣旨合戦」との記事と、天喜四年中に頼義の後任の陸奥守が任じられたが陸奥合戦の風評に怯えて辞退したので朝廷は安倍氏追討を遂げさせるべく頼義を陸奥守に再任したとする『話記』の文章を根拠に、天喜四年中に下されたとみる見解もみられた。だがすでに関連史料にもとづいて詳細に論じたように、頼義は同年十二月より一年近くの間は陸奥守の座にはなく、実際に彼に対して安倍氏追討命令が下されたのは天喜五年十一月の黄海合戦の前あたりであったと考えると考えられる。樋口『陸奥話記』について(前掲註(1))、一三四～一三六頁を参照のこと。
- (9) 樋口「前九年合戦の一断面」(前掲註(2))、二一六頁。
- (10) 『扶桑略記』康平六年二月二十七日条、『百鍊抄』同日条。
- (11) 野口実「十一～十二世紀、奥羽の政治権力をめぐる諸問題」(同氏著『中世東国武士団の研究』高科書店、一九九四年所収、初出は一九九〇年)。
- (12) 樋口『陸奥話記』について(前掲註(1))、一三七～一三八頁、一四七頁注(79)。
- (13) よく知られているように、平泉を開府し奥羽政界枢要の地位に上り詰めた藤原清衡でさえ、生涯正六位上止まりであったとみられる(天治三＝大治元年(一一二六)中尊寺落慶供養願文(中尊寺文書)。安倍頼時の父忠良は長元九年(一〇三六)に陸奥権守に任じられているから(範圍記)同年十二月二十二日条)五位に達したとみられ、頼時自身も「安大夫」の呼称をもつ(話記)ことよりやはり五位に達していた可能性があるが、他方で光頼は清衡同様に五位の壁を越えられなかった公算がわりあい高いように窺われる。康平五年合戦の直前に武則が出羽山北主の兄光頼を位階において凌駕していたとすれば、その背後にはきわめて重大な政治的事情が伏在していたと考えざるを得ないのではなからうか。
- (14) それ以前に出羽国が一万人もの軍兵を繰り出した例は皆無であり、文献史料によるかぎりは、宝龜七年(七七六)二月に出兵命令が出され、翌同八年四月に至って進發した四〇〇〇〇人が史上最大規模の動員である
- (15) 『続日本紀』宝龜七年二月甲子・同八年九月癸亥条)。また元慶二年(八七八)春に勃發した出羽国北部の現地住人らの反乱事件である元慶の乱の平定後に出羽権守藤原保則によって設置されたところの出羽国の「例兵」の人数は、軍団兵士一〇〇〇〇人と鎮兵六五〇〇人を合わせてわずか一六五〇〇人に過ぎなかったものであり(『日本三代実録』元慶三年(八七九)六月二十六日乙酉条、出羽国にとつて一万余人という兵数がいかに過大なものであったかが窺われる)。
- (16) 樋口「五 前九年合戦」(前掲註(1))、一七四～一七五頁。
- (17) 『吾妻鏡』建保六年(一一二八)三月十六日丁亥条に、「平繁盛」が永承五年(一〇五〇)九月に出羽城介に任じられたが、その後補任の人々なく廃絶した旨が記されている。なお重成の城介の任終年は不明で、最長ならば天喜三年(一〇五五)九月まで任にあったとみることもできなくはないが、おそらく源頼義が鎮守府將軍職を復活させ(同職は長元元、二年(一〇二八、二九)頃に一度廃止されていた)自らその任に就いた天喜元年(一〇五三)に、職掌において鎮守府將軍と競合する出羽城介が廃されたのであろう。
- (18) 遠藤巖「秋田城介の復活」(高橋富雄編『東北古代史の研究』吉川弘文館、一九八六年所収)、高橋一樹「城氏の権力構造と越後・南奥羽」(柳原敏昭・飯村均編『御館の時代―十二世紀の越後・会津・奥羽―』高志書院、二〇〇七年所収)。
- (19) 『後三年記』中では武衡は一貫して無姓で記されているが、一般には清衡・家衡兄弟にとつて父武貞の弟、則ち父方のオジであったことから清原姓と考えられている。しかしながら、『百鍊抄』寛治元年(一〇八七)十二月二十六日条には「賊徒平武衡」と所見しており、また系図資料中に武衡が海道平氏の本拠地である陸奥国磐城郡の住人であったと記すものが少なからずみえることなどを踏まえると、実際には清原氏より海道平氏へ養子に入つて平姓を名乗っていた可能性が高いように思われる。具体的な論証については、樋口「前九年合戦と後三年合戦」(前掲註(1))、九二～九六頁を参照されたい。さらにそれと類似する例として、遠藤祐太郎氏によつて指摘された安倍為元の場合が挙げられる。遠藤氏によれば、為元は磐井金氏の当主為行の兄弟で、頼時の父忠良の猶子となり安倍為元を称していたが、鎌倉後期に書写された『前九年合戦絵詞』(国立歴史民俗博物館蔵本)中では生家の金姓を冠して「金為基」(名で登場しているとされる(遠藤祐太郎「金氏との姻戚関係からみた奥六郡安倍氏の擡頭過程の研究」『法政史学』第七二号、二〇〇九年))。

(19) 源頼義の陸奥守任終が康平四年(一〇六一)十二月のこととみられるので、後任の高階経重の陸奥守任官も同じ頃と考えられ、実際の赴任は『話記』が記すように翌康平五年春のことであろう。その後「朝議紛紜」と称される事態が朝廷で出来したが、それは本文で述べたように頼義による政治工作を受けてのことであつたと推察されるので、武則の許へ安倍氏追討への参戦を命じる官符が届けられた時期はおよそ同年初夏頃のことであつたと考え得る。

(20) 樋口「前九年合戦の一断面」(前掲註(2)、二一五〜二一八頁)。
 「対談 前九年・後三年合戦を考える」(入間田宣夫・坂井秀弥編「前九年・後三年合戦―11世紀の城と館」高志書院、二〇一一年所収)中の入間田氏の発言(五〇〜五二頁)、遠藤「樋口氏報告へのコメント」(前掲註(6))。

(21) 遠藤氏は、「安倍氏を撃ち破る原動力となつた武則率いる一万余の軍勢の過半数は武則姻戚の秋田城在庁勢力によつて占められており、武則もある面では彼らに担がれた。神輿であつた。千載一遇の好機に賭けて押し寄せた武則軍の狙いが、宗任に安倍氏本宗を継承させるためなどという生ぬるいものであつたと考えがた」として、武則による安倍氏追討の本質は秋田城在庁勢力による奥六郡進出であつたと推察している(遠藤「樋口氏報告へのコメント」、一三頁)。仮にもしも遠藤氏が想定するように武則や秋田城有力在庁らが奥六郡を支配しようとする野心をもつていたならば、本来頼義の嫡子格であつた宗任やその同母弟の正任も貞任とともに命を狙われるのではなからうか。だが実際には以下本文で詳述するように決してそのようなにはなつておらず、戦闘終結後にも頼時の五子息は鎮守府將軍武則の下で保護されていたとみられるのであるから、やはり氏説には賛同できない。とはいへ、私見では武則が宗任の擁立を目論んでいたと解するけれども、その場合でも武則が宗任の背後から影響力を行使して奥六郡における支配権の伸長を図ろうとしたという可能性までは否定していない。

(23) 『朝野群載』卷第十一「延尉所収」康平七年(一〇六四)三月二十九日太政官符。なお本史料は本文中でたびたび使用するので、参考までに全文を掲げておく。また本文中に(史料)として掲出した部分も、傍線部で示した。

太政官符 伊予国司
 応レ安コ置便所一、帰降俘囚安倍宗任・同正任・同貞任・同家任・沙弥良増等五人、従類参拾貳人事

宗任従類大男七人
 正任従類廿二人大男八人、小男六人、女六人
 貞任従類大男一人
 家任従類三人大男一人、小男二人
 沙弥良増従類一人

部領使正六位上行鎮守府將軍監藤原朝臣則経従類三人
 右得正四位下行伊予守源朝臣頼義去月廿二日解状一併、謹檢案内一、帰降之者、先日注三名一、早経一、雖レ待二參上、既無左右一。仍抽三等可レ隨三後仰一者。於三陸奥国一、雖レ待二參上、既無左右一。仍抽三為レ宗故俘囚首安倍頼時男五人一、隨身所二參上二也。抑宗任、破三衣河関一之日、去三鳥海之楯一。籠二兄貞任孀戸之楯一相共合戦。然而貞任等被三誅戮一、間、被レ疵逃脫。其後棄三抛兵仗一、合掌請レ降。即跪三陣前一、悔三前惡一。正任、被レ落三衣川関一、逃三小松楯一之刻、相三具伯父僧良昭一、逃三走出羽国一。守源朝臣斎頼、聞三此由一、困三在所之間、逃三入狄地一。去年五月称レ奉三命於公家一、所三出来一也。貞任、合戦之間、依レ有二身病一、不レ与三今度之軍一云々。然而被レ落三所々楯一之由、依レ無レ所、遁身、請レ降出来。沙弥良増俗名則任、從三最初戦之庭一、被三追散一之後、為助三身命一、忽出家、即以レ母為レ先、合掌出来。家任、籠三孀戸之楯一、為レ兄共合戦。而貞任・重任・経清被三誅殺一之際、交三歩兵之中一逃脫。経二兩日一之後、東レ手露レ身出三来軍中一者。正二位行権中納言宮内卿源朝臣経長宣、奉レ勅、件宗任等忽悔三旧惡一、已為三降虜一。推其情趣一、何不三矜憐一。宜レ仰三彼同党類一、相共移三住便所一、永為三皇民一、支引給衣粮上者。国宜三承知依レ宣行レ之。路次之國、宜レ給三食馬一。符到奉行。

(24) 康平七年三月廿九日
 樋口「五 前九年合戦」(前掲註(1)、一五八〜一八〇頁)。
 神宮文庫蔵本・九州大学附属図書館蔵本・寛文二年刊本・群書類従本『話記』は頼義軍の人数を「千八百余人」と記しており、これまで刊行された活字本のテキストも概ねこの数字を採用しているが、前田育徳会尊経閣文庫蔵(一)本・松平文庫蔵本・天理大学付属天理図書館蔵本には「千一百余人」、国立公文書館内閣文庫蔵(二)本には「千四百余人」と記されているなど異なる文字を記した諸本も少なくない。他方で『話記』の古本を参照して書かれたとみられる『扶桑略記』天喜五年十一月条には「千三百余人」と記され、また『十訓抄』第六「可レ存忠直事」に

宗任従類大男七人
 正任従類廿二人
 貞任従類大男一人
 家任従類三人
 沙弥良増従類一人

も「天喜五年十一月に、千三百余騎の兵を發しておそひよせけるに」と書かれていることから推察するに、おそらく本来の文字は「千八百余人」ではなく「千三百余人」の方であったと考えられる。さらに「今昔物語集」巻二十五「源頼義朝臣、罰三安陪貞任等」語第十三」ではこの部分が「千三百余人」となっているが、「千三百余人」の「千」字と「三」字が転倒して記されたものと解することができ、右の推察の一傍証ともなえよう。なお「話記」の前半部には、いわゆる阿久利河事件の後に源頼義が「歩騎数万」を率いて安倍氏を討ちに衣川関へ向かったことが記されているが、言うまでもなく同書一流の誇張であり、全く信を置くことはできない。

(26) 樋口「陸奥話記」について(前掲註(1))、一三七頁。
深江姓の人物は、『類聚国史』承和五年(八三八)三月丙子(十九日)条にいわゆる奥郡騷乱の際の戦功により外従五位下を叙された深江枚子が、

『日本三代実録』元慶二年(八七八)七月十日癸卯条・同三年正月十三日癸卯条に元慶の乱の際、出羽国添河・靱別・助川三村俘囚を率いて戦功を上げ外従五位下を叙された深江弥加止(三門)がみえ、ともに出羽国北部の住人であったと推測される。深江は則もおそらく枚子・弥加止らと系の近い蝦夷系豪族の後裔であろう。一方の大伴員季については、『続日本紀』神護景雲三年(七六九)十一月己丑(二十五日)条に大伴部押人、『類聚国史』延暦十一年(七九二)十月朔条に大伴部宿奈麻呂、同、同十四年(七九五)五月丙子(十日)条に大伴部阿豆良と奈良末々平安初期に大伴部姓の俘囚が散見することから、かつて大伴部姓であった俘囚系有力者の子孫が身分上昇を遂げて大伴姓を称するに至ったものか。往亡日とは陰陽道の凶日の一つで、「外出を忌み、特に出発、船出、出軍(でいくさ)、移転、結婚、元服、建築などに不吉な日」(『日本国語大辞典』(小学館、一九七二年)。年に一二日あるが、この場合は白露(太陽黄径が一六五度の日)から十八日目のそれに当たるか。

(28) 同様な物語の脚色は、天喜四年(一〇五六)の源・安倍戦勃発の際、安倍頼時の娘婿であった平永衡が讒言によって頼義に処刑されたことを記した部分と、同じ立場の藤原経清が頼義の許より離反して安倍氏方に寝返ったことを記した部分でもみられる。前者では頼義に永衡を処刑すべきことを進言した「人」が後漢代の黄巾・赤眉の乱について言及しており、後者では経清が前漢初期の韓信・彭越・黥布に関する故事に譬えて自らの去就を「客」に語ったように記されているが、ともに史実にもとづかない物語作者による脚色の可能性が高い。樋口「陸奥話記について」

(前掲註(1))、一三二～一三三頁参照。

(30) 註(23)参照。

(31) 則任が本文で後述するように貞任と関わりの深い磐井金氏系の頼時子息であるとみられること、小松柵落城後に戦線より離脱し実母の実家に逃げ込んだらしいこと、厨川・姫戸柵落城時に則任の妻は夫が生きて帰れないことを確信していたように見受けられること、ついには僧形となり母を先導に立てて投降し必死の助命嘆願をおこなったとみられることなどの諸点より推察するに、彼は小松柵攻防戦における自らの戦闘行為について源氏・清原氏軍より厳しく処断されることを強く恐れていたように思われなくもない。

(32) 「話記」中に、「磐井以南郡々、依三宗任之誨、速奪官軍之輜重・往反之人物」とある。

(33) 樋口「前九年合戦の一断面」(前掲註(2))、二〇六～二〇七頁参照。

(34) 陸奥国の金氏は本来、太平洋沿岸部の気仙郡と内陸部の磐井郡に跨る地域に勢力を張った古代豪族であったが、前九年合戦開戦前には、気仙郡司金為時を嫡宗とする気仙金氏と磐井郡河崎柵に拠る金為行(安倍貞任の舅)を嫡宗とする磐井金氏とに分裂・競合していた。両金氏の政治的動向とそれが前九年合戦の開戦におよぼした影響に関しては、樋口知志「律令制下の気仙郡―陸前高田市小泉遺跡の周辺―」(『アルテス・リベラス(岩手大学人文社会科学部紀要)七四、二〇〇四年)、同「前九年合戦と北方社会」(『榎森進・熊谷公男監修『古代中世の蝦夷世界』高志書院、二〇一一年所収)を参照されたい。

(35) 泥田廃寺跡の発掘調査成果については、『一関市埋蔵文化財発掘調査報告書第6集 泥田廃寺跡 第1～3次発掘調査報告書』(一関市教育委員会、二〇〇八年)参照。なお同廃寺跡の古代寺院の創建・存続時期については問題も残されており、これまでは安倍氏の時代を通じて存続していたと想定されることが多かったが、最近窪田大介氏は右の報告書にみえる中心堂の火災痕跡についての説明に注目したうえで、同遺跡の古代寺院は創建後ほどなく十世紀前半のうちに火災によって廃絶し、安倍氏の時代には存在しなかったと推察している(窪田大介「四 安倍・清原氏と仏教」(樋口編『前九年・後三年合戦と兵の時代』前掲註(1))。窪田氏の仮説の当否については現在判断の材料がなく、なお後考を俟ちたい。

(36) 「話記」の記す源氏・清原氏軍本営の兵数「六千五百余人」が、源氏・清原氏軍の「危機」を演出するための物語作者による仮構であり、実際に

は貞任率いる安倍氏軍にも劣らぬ兵力を温存していたという可能性も皆無ではないかもしれない。その場合には、源氏・清原氏軍方は貞任らが拳兵の準備をおこなっているとの情報を得て、虚偽の噂を拡散させて貞任の出撃を促したとの理解も成り立ち得る。なお(史料6)の直前部分の『話記』の文章では、貞任率いる安倍氏軍の襲来を知った清原武則が、「官軍為三客兵、糧食常乏。一旦争レ鋒、欲レ決三雄雌、而賊衆若守レ險不三進戰、者、客兵常疲、不レ能三久攻。或有三逃散者、還為レ彼所討矣。僕常以レ之為レ恐。而今貞任等、進來欲レ戰。是天福三將軍也」と述べて喜んだとされており、史料の信憑性に問題が残る会話部分ではあるが、実際に武則の胸中において安倍氏方に持久戦に持ち込まれることが最大の脅威であり、それゆえ彼が短期決戦を望んで貞任軍の襲来を積極的に促そうとしていたという可能性は十分に考えられるように思われる。

(37) 註(23)に掲出した「康平七年三月二十九日太政官符」の波線部に、「貞任は、合戦の間、身病有るに依りて、今度の軍には与らずと云々。然れども所々の楯を落とさるるの由、身を通るる所無きに依りて、降を請ひて出で来たれり」と所見している。

(38) 鎌倉時代後期、十三世紀末頃に描かれた国立歴史民俗博物館蔵本「前九年合戦絵詞」の絵には合戦中に重任と貞任と一緒に馬上で轡を並べて寄り添っている場面があり、また絵巻中の現存部分には宗任を除いて他の頼時子息(真任・正任・家任)が一切描かれていないことも併せて考えれば、同絵巻において貞任・重任・則任の三人こそが源氏・清原氏軍にとっての主たる敵として位置づけられていた可能性が想起される。他方で貞任と則任はいずれも磐井金氏の女系親族であったことが確実であるので、おそらく重任も同様だったのである。貞任・重任・則任三騎が並立している絵の構図も、三人がいずれも磐井金氏の女系親族として互いに近い関係にあったとの認識を踏まえてなされた表現手法なのではなからうか。但し貞任と重任とは同母兄弟であった可能性が高いが、則任の子は三歳と幼く、則任の母は貞任・重任の母よりも年少の別の女性であったように推察される。

(39) 『話記』は磐井郡や衣川関での合戦において安倍氏軍を指揮していたのがひとり貞任だけであったように記しており、そこに重任の名は一切みえていない。但しその点はストーリーをわかりやすくするための物語作者による単なるデフォルメであるとも解し得るのかもしれないが、安倍氏方の客将である藤原経清ですら厨川・姫戸柵攻防戦以前の戦場場面に登

場しているのに(後掲(史料12))、重任の名がどこにもみえないのは、やはり彼がその段階ではまだ参戦してなかった可能性が高いことを示唆しているのではなからうか。

(40) 一部の研究者の間では、(史料7)にみえる高梨宿と石坂柵について、ともに安倍氏軍本営と衣川関との間に位置し、南より安倍氏軍本営→高梨宿→石坂柵→衣川関の順で陸路上に並んでいたように想定する向きがあるが、『話記』の内容を至極合理的・論理整合的に読むならば、決してそのように解することはできない。まず貞任率いる安倍氏軍が本営を棄てて逃走したのは本文中で指摘したように九月五日深夜から翌六日未明頃のことであり、また衣川関よりも手前(南方)で安倍氏軍が武則率いる軍勢に猛追撃を受け夥しい死傷者を出したのはおそらく六日の明け方から早朝頃のことであったと推測されるので、漆黒の暗闇の中で本営→高梨宿→石坂柵と自軍の拠点を順次移していくことはまずもって不可能なことであると考えねばならない。とすれば、ここにみえる高梨宿・石坂柵はこのとき安倍氏軍が本営を置いていた場所そのものであったと考えるのが、少なくとも文章解釈上は最も自然であろう。また『話記』では後文において、六日の午の時に源頼義が高梨宿に入ったことが記されており、同宿が頼義の滞在場所に使われたとみられることから、ここが貞任ら安倍氏軍本営の中核として利用されていた可能性はかなり高いように窺われる。

(41) 誉田慶信「平泉・宗教の系譜―仏教都市建設の底にあるもの―」(季刊東北学)第一六号、二〇〇八年)。

(42) (史料7)の「(中略)」部分(波線部)には、「將軍還レ營、且饗三士卒、且整三兵甲、親廻三軍中、療三批傷者。戰士感激皆言、意為レ恩使、命依レ義輕。今為レ將軍、雖レ死不レ恨。彼焼レ鬚、咬レ膿、何得レ加之」との文章が記されており、本営中で頼義が兵卒に対して温情をかけ懇切な手当てをおこなったことなどが強調されている。しかしながらそれらが果たして史実であったかは少なからず疑問が残るところであり、むしろ逆にこの部分は、頼義の軍事的活躍がない場面において彼の存在感を薄れさせないために物語作者が創作・挿入した作り話なのではないかとの疑いもいかにも禁じ得ない。

(43) これまでの活字本テキストはいずれも群書類従本や幾つかの写本にもとづき「関道」としているが、現存写本の中では『話記』原本の態様を最もよく残しているとみられる前田育徳会尊経閣文庫蔵(一)本では「関上道」に作っている。また本文中に(史料8)として掲げた『話記』の

(44)

文章中には、「樹を斬り蹊を塞ぎ、岸を崩し路を断つ」とあり、おそらく源氏・清原氏軍による奥六郡侵入を阻もうとする安倍氏側によって「関道」＝本道は完全封鎖されていたとみられるので、清原武貞が進軍を試みた経路は尊経閣文庫蔵(一)本が記すとおり、「関道」ではなく「関上道」であったと考えるのが妥当であろう。他の諸本にみられる「関道」の表記は「関上道」より「上」字が脱漏したものであると考えられる。

(史料8)中の「官軍の死せる者九人、疵を被る者八十余人」とは、実はい川関攻防に関わる戦闘における死傷者の数ではなく、五日深夜～六日早朝の磐井郡北部での激戦の際に清原氏軍が被った人的被害の数ではなく、はななからうか、との疑念を私は懐いている。武則率いる清原氏軍八〇〇余人は五日深夜に出陣しているが、六日早朝までに貞任率いる安倍氏軍に夥しい数の死傷者を出したこの激戦において、攻め手の清原氏軍の側に全く人的被害が無かったとは考えがたい。しかるに(史料7)の当該箇所には清原氏軍側の被害は一切記されていない。一方ここには「疵を被る者八十余人」とあって、清原氏軍八〇〇余人の実に一割に相当する軍兵が戦傷を負ったように記されているけれども、本文中で後述する考察結果を踏まえるに、衣川関攻防に関わる戦闘がその前の磐井郡北部での戦闘よりも激しいものであったとはいかにも想定しがたい。よって私は、この数字は磐井郡北部における合戦での死傷者数であるか、磐井郡北部合戦の死傷者と衣川関攻防に関わる戦闘のそれとを合わせた数字であるかのどちらかであると推測する。なお参考までに、康平五年合戦の各戦闘における源氏・清原氏軍の死傷者数を表にまとめ掲げておく。

戦闘場所	月 日	人的損害 (源氏・清原氏軍)	人的損害 (安倍氏軍)
小松柵	八月十七日	戦死者一三〇 戦傷者一五〇	戦死者六〇余 戦傷者多数
磐井川南岸	九月五日	記載無し	戦死者一〇〇余(射殺)
磐井郡北部	九月五～六日	記載無し	戦死者・戦傷者ともに甚大
衣川関	九月六～七日	戦死者九 戦傷者八〇余	戦死者七〇余 (入清の奇襲)
黒沢尻柵	九月十一日以降	記載無し	戦死者三二(射殺) 戦傷者多数
厨川・嬬戸柵	九月十六～十七日	戦死者数百	記載無し

(45)

樋口「前九年合戦の一断面」(前掲註(2)、二〇二～二〇四、二〇九)二一頁。なお藤原経清の妻となった安倍頼時の娘(清衡の母)もまた宗任・正任の同母妹であったと推測される。

(46)

『岩手県史』第一巻、上古篇・上代篇(岩手県、一九六一年)、第四章「安倍氏辺境在地勢力の成立」(板橋源氏執筆)。

(47)

東博本「後三年合戦絵詞」中巻絵第一段と下巻絵第三段の二箇所に見える赤糸緘の鎧を着、綾間笠を被った馬上の人物が清衡を描いたものであることは、藤原良章「後三年合戦絵詞」の世界」(同氏編「中世人の軌跡を歩く」高志書院、二〇一四年所収)を参照。また綾間笠の着用が基本的に非戦時のいでたちであることも、藤原氏によって論じられている。同「絵詞」中の清衡の綾間笠姿は、後三年合戦最後の戦いである寛治元年(一〇八七)金沢柵攻防戦における夥しい殺戮・掠奪に彼自身が積極的に関与してはいなかったことを象徴的に表そうとする意図の下に描かれたものである可能性が高い。

(48)

東博本「後三年合戦絵詞」と承安本「後三年絵」との間の具体的な継承関係については、樋口知志「奥州後三年記」について(樋口「前九年・後三年合戦と奥州藤原氏」所収、初出は二〇〇九年)を参照のこと。

(49)

両史料の内容を併せ考えるに、まず正任は良昭とともに大鳥山太郎頼遠の居宅へ逃げ込んだと解される。但し良昭については、「話記」中に「僧良昭已至三出羽国」、為三守源齊頼「所レ擒」とみえており、出羽守源齊頼による追捕のことは、(史料9)中に正任について「守源朝臣齊頼、聞三此由、囹在在所之間」と記されていると同じ事態を指していると思われることから、やはり良昭も正任と同じく頼遠の居宅で匿われていたものと推測される。そしてその際、良昭のみが捕らえられ、正任は妻子らとともにその場から脱出して「狄地」へ逃れて翌年五月まで潜伏生活を続けていたものと考えられる。

(50)

本稿でたびたび史料として用いている「康平七年三月二十九日太政官符」(前掲註(23))の事書に続く冒頭部分の内容によれば、安倍頼時の嫡子格である宗任が投降時に「従類大男七人」を従えていたのに対して、正任は康平六年五月に投降した際、「大男八人、小男六人、女六人」の計二〇人もの「従類」をもたっていたことが知られるが、それは遠藤祐太郎氏が指摘するように、正任が妻子をもたっていたの身重な逃避行を続けていたためであると推測される(遠藤「前九年合戦における安倍正任の『狄地』逃亡について」『法政史論』第三八号、二〇一一年)。おそらく正任は自らが参戦するよりも前に頼遠の許に妻子を預けていたもの

とみられ、それは頼遠と正任妻とが兄妹（ともに出羽山北主光頼の子）であったことによると思われるのであるが、あるいはそればかりでなく、正任の許へ清原氏本宗家より、源氏・清原氏軍が安倍氏追討をおこなうとの予告がかなり早くから報じられていたというような可能性もあるのかもしれない。

(51) この点に関しては、『話記』が衣川関が落ちた日について混乱した記述をおこなっていることにも注目される。則ち一方では(史料8)で六日の戦闘の最中に久清らの奇襲に驚いた貞任が関を放棄して鳥海柵へ逃走したように記しながら、もう一方で「同七日、破れ関して胆沢郡白鳥村、攻三大麻生野及瀬原二柵、拔れ」と関が破られた日を七日と記しているのである。この一見矛盾した記述は、①六日のうちにすでに安倍氏が衣川関より退去しており、その後暫くして清原氏軍が関を占領したこと、②源頼義率いる本隊が高梨宿を立てて衣川関を通過し奥六郡に入ったのが翌七日のことであったことの二点を前提に置いて考えれば、そうした混乱が発生した要因が比較的理解しやすいように思われる。

(52) 大麻生野柵は奥州市前沢区白山上麻生付近に、瀬原柵は同市衣川区瀬原付近にそれぞれ所在したか。

(53) ここで(史料11)に名が挙げられた五人の「驍勇驍悍之精兵」について触れておく。平孝忠は、治安三(一〇二二)〜長元元年(一〇二八)に陸奥守を勤めた敏腕受領平孝義と安倍忠良の娘(頼時の姉妹)を父母にもつ陸奥国府の有力在庁官人とみられる(遠藤「金氏との姻戚関係からみた奥六郡安倍氏の擡頭過程の研究」前掲註(18))。金師道と金依方の二人は系譜不詳ながら、磐井金氏当主で貞任舅の為行の親族であろう。安倍時任は安倍姓で宗任・貞任ら頼時子息と同じ「任」字をもつので頼時父子の近親とみられるが、諸史料で頼時子息として「時任」を挙げたものは皆無であり、その実子とは考えがたく、他氏から入った猶子であろうか。安倍貞行は、貞任の「貞」字と為行の「行」字を併せたような名をもつことから、あるいは為行の年少の子息が貞任の養子となったものか。なお戦死を遂げた五人中、師道・依方・貞行の三名が貞任とかなり近い関係にあったと推測されることには注目される。

(54) 『話記』の記述によれば、鳥海柵夜襲に際して源氏・清原氏軍は同柵より五・五キロメートルほど南方に離れた地に本営を置いていたと推測されるが、その正確な位置は現時点では不明である。胆沢城跡から南南西に直線距離で四、五キロメートルほどの地点にある奥州市水沢区寺領では、奈良〜平安前期(十世紀第Ⅰ四半期まで)に展開した集落跡が検出され

ており、あるいはそのあたりに位置していたものか。

(55) 『話記』は(史料8)において衣川関を守っていたのが貞任であったように描きながら、他方(史料11)では鳥海柵より退去した顔ぶれを「宗任・経清等」として貞任を記していない。おそらくその点は物語作者が、あたたかも宗任と貞任の二人が厨川・姫戸柵攻防以前には互いに別々に行動していたように虚構することで、このときの合戦の裏にあった政治的実情を覆い隠そうとしたものである。則ち物語作者は、衣川関に宗任と貞任とが一緒におり、またその場において清原氏方との交渉がおこなわれたことが契機となって安倍氏方がひとたび貞任が安倍氏軍の頂点に立った史実を隠蔽するとともに、一貫して貞任が安倍氏軍の頂点に立つて源氏・清原氏軍に反抗していたように描き出すことを意図して、このような虚構を用いたのではなからうか。

(56) 『話記』中には、(史料12)に後続する部分(本文後掲の(史料13)で、鳥海柵入城を果たした源頼義が清原武則に対して、「頃年、鳥海柵の名を聞くに、其の体を見ること能はず。今日卿が忠節に因りて、初めて之に入ることを得たり。卿、予が顔色を見ること如何に」と呼びかける台詞がみえており、同柵の名が当時広く知られていたことが窺える。また『本朝統文粹』巻第六所収「治暦元年(一〇六五)伊予守源頼義奏状」には、「頼義銜鳳凰之詔、向二虎狼之俗。紆二甲冑、以赴二千里之路、交二矢石、以忘二万死之命。連二籌於旣帳之中、決二勝於鳥塞之外」と所見しており、鳥海柵は「鳥塞」の別名で呼ばれることもあった。

(57) 経清の居宅がどこに所在したのかはよくわからない。子息清衡が平泉開府の前に陸奥国江刺郡豊田館に居住していたことから、その父経清も江刺郡内に居宅をもっていたとされることが多いが、そうした見解には確たる根拠はなく、実際には臆測の域を出ない。経清の本宅はおそらく本領のある亘理郡内に所在したものと推測されるが、天喜四年(一〇五六)の源・安合戦勃発後には奥六郡内に設けた別宅を拠点としていたように窺われる。それがよくいわれるように江刺郡内にあったとの見方も捨てがたいけれども、あるいは岳父頼時の居館であった鳥海柵内かその近在に別宅を構えていたという可能性もあり得るのかもしれない。

(58) これらの人々の中で、(I) 業近は第四節本文で掲出した(史料8)の文中に、衣川関陥落の際、彼の居宅とみられる「藤原業近柵」が焼亡したとみえていることからその時点で捕虜となった可能性も想起されるが、他方で彼は宗任の腹心であったとされているので、おそらくはその後も主君宗任と行動をともしたのではなからうか。(F) 金為行(貞任舅、

- (60) (G) 金則行、(H) 金経永といった磐井金氏の人々についても、小松櫛攻防戦や磐井郡合戦において捕虜となったように思えなくもないが、(C) 則任の妻と子が最後の戦場の厨川・姫戸柵にいたことを考えるならば、彼らもまた源氏・清原氏軍による攻撃開始後に難を逃れて衣川関を越え奥六郡内に入り、さらに宗任の鳥海柵帰還後に召集を受けた他の一族の人々とともに鳥海柵内にいたのではあるまいか。
- (59) 「飛船随レ風着ニ矢羽」。楼槽・屋舎、一時火起、城中男女数千人、同音悲泣、「城中美女数千人、皆衣ニ綾羅」、悉粧ニ金翠、交レ煙悲泣」と所見する。
- (60) 但し(A) 重任は貞任と同母弟の可能性が高く、きわめて貞任と親近な関係にあったと推測される。また(F) 金為行はよく知られているように貞任の舅であり、「十訓抄」第六「可レ存ニ忠直」事、同じく金姓の(G) 則行、(H) 経永も為行の近親とみられ、いずれも磐井金氏の女系親族である貞任と関わりが深かったように窺われる。さらに散位・赤村介の称を冠する(E) 安倍為元も遠藤祐太郎氏の説くところによれば、国立歴史民俗博物館蔵本『前九年合戦絵詞』の絵に登場する「金為基」と同一人の可能性が高く、金為行の兄弟が安倍頼時の父忠良の娘婿となり頼時の姉妹を娶り忠良の猶子として安倍姓を名乗ったものではないかと推測されており(遠藤「金氏との姻戚関係からみた奥六郡安倍氏の擡頭過程の研究」(前掲註(18))、残る(J) 頼久、(K) 遠久の両名はおそらく藤原経清の兄弟であると推測される(樋口知志「藤原清衡論」(樋口「前九年・後三年合戦と奥州藤原氏」所収、初出は二〇〇八年)、三八一頁註(39)参照)。(A) 重任、(E) 為元、(F) 為行、(G) 則行、(H) 経永の五名については、貞任との関係が深いので最初から厨川・姫戸柵にいた可能性も一概に否定しがたいが、やはり九月七日以降に宗任の指示を受けて鳥海柵に入ったものではなからうか。

- (61) 国立歴史民俗博物館蔵本『前九年合戦絵詞』の現存部分の詞書には、「或年の九月九日に、貞任五百余騎の夷賊を相具て出来て、陣牒の使をたてたり。詞に云、今日はことに菊酒を酌て、興宴をいたすべき日也。君は当国の刺史也。貞任は其中の黔首也。節供を進せしめんかために参向するところ也と。後藤内則明、其返事に云、汝達節供を進せしむべきよし聞食す。兼日に飲失へき支度あり。早、に持参すへき也と。其時貞任・宗任・良昭等悦て、鼓をうち、軍呼して襲来る。御方同鼓をうち時をつくり、寄向て合戦す。巳時より箭合、酉時に至て乱入。剣を合て合戦すれとも勝負なし。貞任か方に死者百余人、疵を被者九十余人。御方に死者八十余人、疵を被者六十余人也」とある。
- (62) なお頼義の心中における別の動機として、主家への裏切り者として深い憎しみの対象であった藤原経清が鳥海柵に姿を現したことにより、一気に同柵で安倍氏方を滅ぼそうとする野心が勃然と湧き起こったというようなこともあるいはあり得なくもないのかもしれない。
- (63) (史料13) 後段の頼義の台詞を読んでも、頼義は武則に向かつてその武功を褒め上げ、「之に因りて、予が節を遂ぐることを得たり」と自ら謙遜し武則に深謝するような言葉を述べたように記されている。しかしこれもよく読んでみると、頼義自身の「忠節」の実現を助けるためにそれ以後も武則が武力を以て一層尽力すべきことをやんわりと要求しているように見られなくもないように窺われる。
- (64) かつては北上川西岸、JR北上駅東方に所在する北上市川岸の安倍館公園付近が黒沢尻柵の擬定地とされてきたが、調査の結果近世(一部中世)の船着き場の遺構と考えられるようになっており、正任の黒沢尻柵の遺構とは考えがたい。現時点では同柵の所在地は不明であるが、『話記』の記述を前提とすれば北上川本流の西岸に位置したらしく、また現地形をもとに地理的観測をめぐらすに、北上川西岸で北上市中心市街地よりやや北に位置する同市里分に「方八町」の地名が残っており、さらにその北の小鳥崎丘陵には中世城館跡も存在するので(未調査、あるいはそのあたりにあった可能性もあるかもしれない)。
- (65) 樋口知志「奥羽における古代城柵の終焉」と『館』の形成(鈴木靖民編『日本古代の地域社会と周縁』吉川弘文館、二〇一二年所収)において、鳥海柵以前の安倍氏の奥六郡支配における中心拠点が黒沢尻柵であった可能性に論及した。同論文、二七〇～二七二頁参照。
- (66) 他の戦場における死傷者数との比較については、註(44)に掲げた表を参照のこと。
- (67) 『話記』の厨川・姫戸柵落城を記した文章中に、「其後不レ幾、貞任・伯父・安倍為元村赤、貞任弟家任帰降」と所見する。なお「貞任伯父」と称されているのは、貞任の母が為元の妹であったことに由来するのであろう。則ち貞任の母(為行・為元の妹)と妻(為行の娘)はともに磐井金氏の女性であったと考えられる。
- (68) 遠藤「金氏との姻戚関係からみた奥六郡安倍氏の擡頭過程の研究」(前掲註(18))。
- (69) 『日本国語大辞典』は「あか【關伽】」の意として、①仏に供える清水、香水など、②仏前に供える水を入れる器、③酒、④船の外板の合わせ目

(70) 『延喜式』巻十、神祇十、神名下に、「斯波郡一座小」として志賀理和氣神社の名がみえている。

(71) 盛岡市遺跡の学び館編『検証！厨川柵―古代末期の盛岡―』（盛岡市遺跡の学び館、二〇一二年）は近年の発掘調査成果をもとに厨川柵擬定地を盛岡市夕顔瀬町・前九年一・二丁目付近、姫戸柵擬定地を同大館町・大新町付近とするが、その想定はおそらく逆であろう。同書が厨川柵の方を北上川本流に近い夕顔瀬町・前九年一・二丁目付近に比定したのは、(史料15)中の「件の柵の西北は大きな沢にして、二つの面は河を阻つ」との記述を厨川柵単独の立地について表現したものと解したからであると推察されるけれども、前後の文章をよく読むならば、右の部分は厨川・姫戸の二柵が「陣を結び翼を張」ることで連結されてきた巨大な城塞全体（＝「一件の柵」）の立地を指すものとみる方が、解釈としてはより自然であるように思われる。また右の二箇所のうち広大な平坦地を擁し貞任の居所の所在地として好適なのは大館町・大新町付近の方であり、貞任の通り名が厨川二郎であることも併せ考えれば、そちらの方が厨川柵の所在地とみるのに相応しい。一方の姫戸柵の方は、康平五年合戦の戦闘状況を記した「康平七年三月二十九日太政官符」中では「姫戸柵」のみで「厨川柵」が一箇所も使用されていないことより鑑みるに、おそらく厨川柵に比してより軍事色・戦闘色が強い施設であったように窺われ、北上川本流に沿った馬の背のような細長い段丘上の夕顔瀬町・前九年一・二丁目付近に立地していたとみるべきなのではなからうか。

(72) 『康富記』文安元年（一四四四）閏六月二十三日条、『奥州後三年記』（東京国立博物館蔵「後三年合戦絵詞」上巻詞書。なお樋口知志「一六 後三年合戦から平泉開府へ」（樋口編「前九年・後三年合戦と兵の時代」）において、それら諸史料の綿密な読解にもとづく後三年合戦の通史的叙述を提示したので参照されたい。

(73) 鳩は八幡神の使いとされる鳥であり、『話記』中では八月十六日に栗原郡営岡において源氏・清原氏軍の陣押領使が定められたおり、武則が皇城を遙拜し八幡三所の神に死力を尽くして戦うことを誓約した場面でも同様に鳩が上空を飛翔している。そうした「源氏史観」による「話記」の物語的脚色をめぐる問題については、樋口「陸奥話記」について（前掲註（一））を参照のこと。

(74) 但し勇猛な敵を包囲する際に囲みの一角を開けることは『孫子』軍争篇や『司馬法』など多くの漢籍に記された中国古代兵法の定石であり、こ

のエピソードじたいがほぼ丸ごと物語作者の手になる創作である可能性も否定できない。

(75) 樋口知志「藤原清衡論」（前掲註（60））、三〇三〜三〇四頁、三七六頁註（5）。

(76) 『話記』中には、「城中美女數十人、皆衣三綾羅、悉粧五金翠、交し煙悲泣。出レ之各賜三軍士」との一節があり、「城中美女数十人」が源氏・清原氏軍の将兵に戦利品として分け与えられたことを意味するものと解される。そのような事態は確かに事実であった可能性はあるけれども、だからといった即断するのはあまりに早計であるといわねばならない。

(77) 『話記』の末尾近くに引用されている康平五年十二月十七日陸奥国解の中に「斬獲賊徒」の一人として藤原経光の名がみえており、『尊卑分脈』において清衡の兄弟の位置に記されている「経元」（経光の誤写か）と同一人であると推測される。清衡よりもかなり年長の異母兄であったとみられ、父経清とともに厨川・姫戸柵攻防戦に参戦し戦死を遂げたものであろう。

(78) 樋口「前九年合戦の一断面」（前掲註（2））、二二二〜二二三頁、二二六（二二七頁註（39））、同「藤原清衡論」（前掲註（60））、三〇五〜三〇七頁、三二三頁を参照のこと。

(79) 康平五年合戦における重任の動静には不明な点が多い。第三節において指摘したように、重任が九月五、六日の磐井郡合戦に参戦した可能性も一概に否定できないが、どちらかといえば参戦しなかった可能性の方が高いように思われる。もしも後者の場合であれば、彼は開戦後も暫くは自らの本拠地に留まり、九月七日から九日の間に本拠地より鳥海柵へ、さらにその後厨川・姫戸柵へと移ったのではないかと推測される。

(80) 「安藤系図」（国立公文書館内閣文庫蔵「諸家系図纂」所収、横山勝行編『マイクログラム版 諸家系図資料集』雄松堂出版、一九九五年）。なお『続群書類従』第七輯上巻第一百七十に収められた「安藤系図」もこの系図を翻刻したものであるが、一部系線の引き方や文字遣いに異なる部分がある。同系図の成立時期やその中の奥六郡安倍氏系譜についての考察は、樋口知志「諸家系図纂」所収の「安藤系図」について―奥六郡安倍氏の祖先系譜に関する一考察―（細井計編『東北史を読み直す』吉川弘文館、二〇〇六年所収）を参照のこと。

(81) 註（46）に同じ。

(82) 「康平七年三月二十九日太政官符」の冒頭部分（註（23）参照）には、

- 〔家任従類（二）三人（大男）一人〕とみえるが、おそらく「三」は「二」の誤写であろう。家任は二人の従者とともに城内より脱出したらしく、七、八人の従者を連れて逃走した宗任とは別行動を取っていたものと思われる。
- (83) 樋口『諸家系図纂』所収の「安藤系図」について（前掲註（80）、五四～五五頁、同「前九年合戦の一断面」（前掲註（2）、一九七～一九八頁）。
- (84) 『扶桑略記』康平六年二月二十七日条、『百鍊抄』同日条。
- (85) 『朝野群載』卷第十一 廷尉所収「康平七年三月二十九日太政官符」（註（23））。
- (86) 『水左記』康平七年四月一日条。
- (87) 『百鍊抄』康平七年三月二十九日条。なお同条には「治暦三、宗任等移遣大宰府。依レ有下欲レ逃帰本国之聞上也」とあり、宗任と家任が故郷の陸奥国への帰還を望んでいたことが窺い知られる。
- (88) 井形進「福岡県久山町の個人蔵の古仏」（『九州歴史資料館研究論集』第三六号、二〇一一年）。
- (89) 樋口知志「奥六郡主」安倍氏について」（樋口『前九年・後三年合戦と奥州藤原氏』所収、初出は二〇〇一年）、一五五～一六〇頁。